

# ダルマパーラのブツダガヤ復興運動と日本人

——ヒンドゥー教僧院長のマハントと英領インド政府の宗教政策を背景とした——

外川昌彦

## 1 ブツダガヤの復興運動と日本人

本稿は、一八九一年に大菩提協会 (Maha-Bodhi Society) を創設し、世界的なブツダガヤの復興運動を組織したスリランカの仏教運動家アナガリーカ・ダルマパーラ (Anagarika Dharmapala 一八六四—一九三三年) と、その運動を支援し、また様々な形で運動に関与してゆく当時の日本人との関わりを検証している<sup>1)</sup>。それによつて、とりわけ一九〇二年にインドを訪問した岡倉天心が、その九ヶ月に渡る滞在中に関わりを深めてゆく当時のブツダガヤ問題の背景を、浮き彫りにしようとするものである。

一八九一年にブツダガヤで開始されたダルマパーラの仏跡復興運動は、それと厳しく対立したヒンドゥー教シヴァ派の僧院長である

マハントや、宗教的争点には中立の立場を標榜しながらも、現地の紛争には政治的対応を迫られてゆく英領インド政府によるブツダガヤ問題への介入から、三つ巴の関係が生み出されていた。そのダルマパーラが仏跡復興に取り組んだ一八九一年から、天心がブツダガヤを訪れた一九〇二年までの約十二年間の大菩提協会の活動を整理することで、岡倉天心がブツダガヤを訪問した一九〇二年のブツダガヤの状況を検証し、ダルマパーラの運動の行き詰まりを打破する試みとしての、天心のブツダガヤでの活動の意義を明らかにしようとしている。

具体的には、本稿では、一八九一年から一九〇二年までのブツダガヤにおける仏跡復興運動を、次の三つの時代に分けて整理する。すなわち、①一八九一年に始まるダルマパーラの大菩提協会による聖地ブツダガヤでの地所の買い取り運動と英領政府首脳部のダル

マパーラに対する認識、②日本からブツダガヤ寺院に寄進された仏像をめぐる、一八九五年のダルマパーラによる大塔内陣への仏像の安置とマハントによるその撤去をめぐる係争問題、及び、翌一八九六年のビルマ・レストハウスへの仏像の安置をめぐる英領政府と大菩提協会の対応の問題、③新たなレストハウスの建設と仏像の安置先の問題をめぐるダルマパーラ、マハント、英領政府の三つ巴の関係と、その中で日本人のためのレストハウスの建設を計画した、一九〇二年の岡倉天心によるブツダガヤ訪問とマハントからの土地取得の交渉の経緯である。はじめに、このような課題が設定される、本稿のねらいを整理したい。

スリランカの仏教復興運動家アナガリカ・ダルマパーラは、一八九一年一月にブツダ成道の地ブツダガヤを訪れ、その荒廃した状況を目の当たりにし、ブツダガヤ復興の啓示的な使命を得る。その年の五月に大菩提協会を創設すると、ブツダガヤ復興を旗印に掲げた世界的な仏教運動のネットワークを組織する。

セイロンの富裕なシンハラ商人の家庭に生まれたダルマパーラは、神智学協会を創設したオルコット大佐やブラヴァツキー夫人との出会いを通して神智学運動に傾倒し、やがてそのネットワークを通して欧米やアジア諸国を歴訪、国際的な仏教復興運動を展開する。大菩提協会を創設すると、一八九三年のシカゴ万国宗教会議では、世界の四億七千五百万人の人々が信奉する仏教の偉大さとその連帯を

訴えてゆく。<sup>3)</sup>

とりわけダルマパーラが、生涯を通じて取り組んだのは、ブツダガヤの大菩提寺院 (Maha-Bodhi temple) やその周辺の地所を買い取り、その地を仏教徒の手に取り戻し、世界の仏教徒を結びつけるセンターにすることであった。世界の仏教関係者を読者に持った大菩提協会の機関誌が、「大菩提と統一された仏教徒の世界」(The Maha-Bodhi and the United Buddhist World) と銘打っていたことは、そのことを良く表している。<sup>4)</sup>

ところで、ダルマパーラの悲願であったこのブツダガヤの復興運動には、当初から日本人僧侶・釈興然 (Gumarana) が同行していたように、日本人や日本の仏教界との関わりが深かった。後に詳しく見るように、寺院領の買い取りやブツダガヤに奉納された阿弥陀如来仏像など、ダルマパーラはその活動の様々な局面で、日本の仏教界に支援を呼びかけ、その助力に期待を寄せていた。

しかし、ダルマパーラの呼びかけで日本の仏教界に高まった仏教復興への機運は、程なくして冷めてゆき、またインドの事情には不案内であった当時の日本人は、一向に成果の上がらないブツダガヤの状況に、不信の念も募らせてゆく。<sup>5)</sup> 生涯に四度も日本を訪れ、日本から様々な支援を得ていたダルマパーラの運動は、しかしその後、十年以上を経過して、ブツダガヤ寺院の買い取りも境内での僧院の建設も出来ず、肝心の仏教復興運動では捗々しい成果を上げる

ことなく、手詰まりの状況となっていたのである。

一九〇二年に、東洋美術の探索を目的としてインドを訪問した岡倉天心が目にしたのは、このようなブツダガヤにおける復興運動の窮状であった。寺院周辺の整備も思うように進まない当時のブツダガヤの状況を見た天心は、図らずもブツダガヤ復興運動の一端に関わり、ダルマパーラの運動との興味深い接点が生まれることになる。

天心の一九〇二年のインド訪問については、良く知られているように、アジャンター・エローラの仏教美術の探訪など、これまで主に美術史的な観点から理解され、ブツダガヤでの活動についての検証は限られていた。<sup>6</sup> 他方、ダルマパーラの日本人との交流も、これまで積興然や田中智学らの仏教者との交流は注目されてきたが、ダルマパーラの仏跡復興運動の文脈における天心との接点については、その検証は限られていた。<sup>7</sup> 実際、天心のブツダガヤでの活動を跡付ける史料は限られており、帰国後の天心も自らその問題に触れることは無かったので、その歴史的評価は限定されていたと言えるだろう。<sup>8</sup>

しかし、インド滞在中、カルカッタに居を落ち着けた天心が最初の訪問先を選んだのはブツダガヤであり、その後も天心は繰り返しブツダガヤを訪問する。九か月のインド滞在中で三度も訪れた場所は他にはなく、しかも、一度目と二度目は一週間に及ぶ滞在となっていた。それは、天心のブツダガヤへの、並々ならぬ関心を物語るも

のと言えるだろう。実際、当時のカルカッタ側の様々な史料を繋ぎ合わせ、天心がベンガル知識人との交流を深めてゆく足取りをたどると、当時のインドの仏教復興運動に天心が関わってゆく経緯を、そこに読み取ることが可能である。

たとえば、天心がカルカッタ滞在中に居候をしていたタゴール家は、家長のモホリシ・デベンドロナトや詩人のラビンドラナート・タゴールなど、近代ヒンドゥー教の改革運動であるブランモ・シヨマジ（ブラフマ・サマジ）の活動を中心とした改革派の知識人が多かった。他方、カルカッタの大菩提協会の活動を支援していたベングル知識人は、ダルマパーラが居候をしたニル・コモル・ムカルジ（Nail Kanai Mukherjee）や、河口慧海との交流で知られるチベットの学者のシヨロット・チョンドロ・ダス（Sarat Chandra Das）、ジャーナリストのノレンドロナト・シエン（Narendronath Sen）などの、神智学系の関係者が多かった。

このうち、ニル・コモル・ムカルジは詩人ラビンドロラナートの従妹と姻戚関係にあり、それを通してダルマパーラは、モホリシ・デベンドロナトや長兄のゴゴネンドロナトを訪れるなど、相互に行き来があった。<sup>9</sup> また、ノレンドロナト・シエンは、インド人の手による英語新聞である『インディアン・ミラー』紙の編集者として知られていたが、この『インディアン・ミラー』紙は、タゴール家の家長デベンドロナトが出資し、ブランモ・シヨマジのケシヨブチヨ

ンドロ・シエンらによつて一八六一年に創刊されている<sup>10</sup>。興味深いことに、岡倉天心が呼びかけて、京都での開催が計画されていた東洋宗教会議のインドでの問い合わせ先は、神智学協会のカルカッタ事務所であり、大菩提協会の当初の連絡先ともなっていた、カルカッタの住所が用いられていた<sup>11</sup>。

これらのことは、天心のインドでの活動にノレンドロナト・シエンが関わっており、そのノレンドロナトを通して大菩提協会もまた、天心の活動に関わっていたことを示している。実際、天心がその開催を呼びかけて、内外で大きな反響を集めた東洋宗教会議については、インドでは『インディアン・ミラー』紙が最も早く、一九〇二年六月二十五日に、「般若波羅蜜多会」(Prajna Paramita Conference)の名前でその報道を行っている<sup>12</sup>。そして、大菩提協会もまた、一九〇二年七月号の機関誌に、東洋宗教会議の開催を歓迎する記事を掲載する<sup>13</sup>。

ところで、天心がインドに滞在していた一九〇二年に、ダルマパーラは、四月三十日から七月初めにかけて日本に滞在していた。欧米訪問の途次に日本に立ち寄ると、その後、アメリカに二年間滞在し、さらにヨーロッパを経由してインドに戻るの、天心のブツダガヤでの活動について、ダルマパーラがその経緯を知るのは後のことであった<sup>14</sup>。

その岡倉天心のブツダガヤへの訪問について、ダルマパーラが言

及した数少ない記事のひとつが、以下のものである<sup>15</sup>。

日本人のための仏教のセンターをブツダガヤに作るために、岡倉という名前の日本人がベンガル人の仲間と共に、一九〇三年にインドを訪れた。……彼らは、ネオ・ヒンドゥー教のスクールに属するベンガル人の助けを得て、日本の仏教はヒンドゥー教と同じものであり、彼らはセイロンの仏教徒とは何の関係もないと述べると、マハントとの交渉を開始した。そして、マハントに対して、日本人の寺院をブツダガヤに建設するための土地の提供を求めたのである。

ここで天心の訪問が一九〇三年とあるのは、正しくは一九〇二年であるが、「ネオ・ヒンドゥー教のベンガル人」とは、天心をブツダガヤに案内したラーマクリシュナ教団のスワミー・ヴィヴェーカーナンダを指している。このダルマパーラの記事は、ヴィヴェーカーナンダの助力を得ることで、天心がブツダガヤ大菩提寺院の地権者であるマハントに、日本人の巡礼者のために土地の提供を求めたことを記している。

天心の交渉相手として登場するヒンドゥー教シヴァ派の僧院長マハントは、後に詳しく述べるように、ダルマパーラによるブツダガヤの復興運動では、当初からその運動に立ちふさがり、ダルマパー

ラへの土地の提供を拒み続けてきた、仇敵とも言える存在であった。しかし、この記事では、日本から突然に来訪した天心が、そのマハントとの土地取得の交渉を進めていたことを伝えている。その経緯を聞かされたダルマパーラの方が、やや心外な様子で、その経緯を記しているように見えるのである。

特に興味深いのは、ダルマパーラが、天心とヴィヴェーカーナンダとの関係を、「日本の仏教はヒンドゥー教と同じものであり、彼らはセイロンの仏教徒とは何の関係もないと述べる」と、マハントとの交渉を開始した」と、記していることである。

ダルマパーラは、長年にわたり世界の仏教徒に団結を訴えて、ブツダガヤを世界の仏教徒のセンターにすること呼びかけていた。そのダルマパーラにとってマハントは、それを妨害するブツダガヤ寺院の地権者であり、同時にビハール地方では領民から絶大な支持を集めるヒンドゥー教団の僧院長でもあった。しかし、この記事で天心は、日本の仏教はインドのヒンドゥー教と同じものであり、ダルマパーラが属するセイロンの仏教界とは何の関係もないと述べる。と、そのマハントと交渉を開始した、というのである。ダルマパーラにとっては、その知らせは、まさに寝耳に水の出来事であったと言えるだろう。

この時に天心は、どのような経緯から、マハントとブツダガヤでの土地取得について交渉を行い、またダルマパーラのブツダガヤで

の活動に、それはどのような意味を持っていたのだろうか。

天心のブツダガヤでのマハントとの交渉について、いち早くインドでその情報を記事にしたのは、やはり『インディアン・ミラー』紙であった。一九〇五年七月十六日には、次のような記事が見られる。<sup>16)</sup>

私たちの情報源によれば、マハントはブツダガヤの土地の売却について、ある日本人紳士と交渉を行っていたが、その計画を察知した政府は、政治的な理由から、マハントの提案を却下したということである。この情報がどこまで正しいのかは別としても、政府もヒンドゥー教徒のマハントも、ブツダガヤやその他のインドの仏教寺院から、仏教徒の巡礼者を締め出すことはできない、という事実は確かであろう。私たちは、アジアの最大勢力と同盟関係にある訳では無い。日本人は大部分が仏教徒であるが、私たちはカーゾン総督の政府が、誤った道を選択しないことを信じている。

これは、天心のブツダガヤでの活動を伝える、当時のインドでの数少ない新聞報道のひとつである。ブツダガヤでの土地取得について、ここではマハントと日本人との間には一定の交渉が成立しているが、英領政府側がその政治的性格を警戒し、却下したと述べてい

る。

この記事で興味深いのは、天心のマハントとの交渉について、「その計画を察知した政府は、政治的な理由から、マハントの提案を却下した」としている点である。<sup>17)</sup> ブツダガヤの地所を取得しようとする天心の試みが、この時に英領インド政府には、どのような理由から、「政治的」な問題と見なされたのだろうか。

後に検証するように、ダルマパーラのブツダガヤ復興運動では、宗教活動の自由をめぐるカルカタ高等裁判所での判決や州政府による日本の仏像の撤去命令など、英領政府の宗教政策が大きな背景に横たわっていた。世界の仏教界を代弁しようとするダルマパーラと、インドの多数派を占めるヒンドゥー教徒の権益を主張するマハントが対立するブツダガヤ問題に対して、英領政府もまた、現地の係争には不介入の立場を標榜しながら、しかし実際には、様々な政治的対応に迫られていた。ブツダガヤの窮状を目の当たりにし、その復興に取り組もうとした天心の試みもまた、そのためこのような文脈を通して、初めてその意義が理解されると言えるだろう。

本稿で取り上げるのは、このような英領インドにおけるブツダガヤ復興運動を通して明らかとなる、岡倉天心とダルマパーラとの相互の関係である。

近代インドにおけるブツダガヤ復興運動については、すでに述べたように、これまでダルマパーラの大菩提協会の活動が様々な紹介

され、特に日本では近代仏教史学上の関心も高く、興味深い研究が公開されてきた。<sup>18)</sup> しかし、ダルマパーラの運動の当時のインド社会における位置づけや、とりわけ植民地政府の宗教政策との関係、また、この運動での日本人の役割やその影響の広がりについては、なお検証の余地が残されていると思われる。

たとえば、カルカタのジャーナリスト、Kalipada Biswas (1975) は、ダルマパーラが訪れた一八九一年に始まる近代のブツダガヤにおける仏跡復興の運動を、日本人との関係から、次の三つの時代に分けて整理する。すなわち、第一期は、一八九一年に始まるダルマパーラの大菩提協会によるブツダガヤ寺院の買い取り運動であり、この時には日本人僧侶の代表団が有力な出資者として、その基金に名前をあげている。第二期は、日本からブツダガヤ寺院に寄進された仏像を大塔に安置する運動であり、特にダルマパーラによる大塔内陣への仏像の安置とマハントによるその撤去という事件が、その後の大きな係争に発展する。そして、第三期が、岡倉天心によるマハントとの土地取得の交渉であり、この時に天心は、ヴィヴェーカーナンダやタゴール家のシュレンドロナト・タゴールの助力を得ることで、ブツダガヤ復興運動の新たな局面を画した、と位置付けている。

この Biswas の指摘は、英領期のブツダガヤ復興運動における、日本人が果たした役割の大きさを示唆するものとして重要であり、

これまで考えられていた以上に、日本人の活動が、現地の人々に様々な影響を及ぼしていた可能性を示している。<sup>19)</sup>しかし、この Biswas の論考は短い新聞記事として書かれたもので、史料的な裏付けや歴史的評価は十分ではなく、なお検証の余地が残されている。

たとえば、ブツダガヤでのダルマパーラの活動について、Biswas は既存の見解に倣って、一八九五年の大塔内への日本の仏像の安置とマハントによる撤去の事件を、大きな転機として注目する。しかし、後に検討するように、その後の一連の騒動によって日本の仏像が「安置」されることになる、ビルマ・レストハウスからの英領政府による撤去命令の方が、内外への社会的影響としては大きいものがあつたと考えられ、この時の仏像の撤去問題や、それに続く新たな仏像の安置先としてのレストハウスの建設問題が検証されないと、日本人のレストハウスを建設しようとした天心の意図もまた、明確にはならないと考えられるのである。<sup>20)</sup>そのため本稿では、大まかな時代区分は Biswas (1975) に従うものとして、しかし、その歴史的経緯の検証は、同時代の多様な関係者の史料を対比することで、改めて位置づけなおしてゆくものとする。

はじめに、ダルマパーラの活動が始まるまでの、英領インドにおけるブツダガヤの歴史を概観しておきたい。

## 2 植民地近代とブツダガヤ

ブツダ成道の地であるブツダガヤは、仏教の四大聖地の中でも根本道場とされる。ブツダガヤ寺院の中心にそびえる大塔は、グプタ時代の西暦五く六世紀ごろにその原型が作られたとされる。<sup>21)</sup>その後、ヒンドゥー教との習合が進みイスラーム勢力の侵攻を経て、ムガル皇帝アクバルの統治下の1590年に、現在のマハント僧院の開祖となるヒンドゥー教バラモン修行者のガマンデイ・ギリがブツダガヤに定住する。その後、二代目のマハント・チャイタニヤ・ギリの時代にヒンドゥー教僧院としての整備が進められ、一六八二年にはムガル帝国から荘園領主としての土地の管理権を受領する。<sup>22)</sup>一九〇二年に天心が対面したマハント・クリシュナ・ダヤル・ギリは、その第十二代目の僧院長であつた。

ヒンドゥー教マハント僧院の管理下に置かれていたブツダガヤ大菩提寺院は、その後、植民地近代に入り、一八〇九年にブツダガヤを訪れたイギリス人探検家ブキャナン・ハミルトンや、一八六一年に訪れたインド考古学局初代局長アレクサンダー・カニンガムによる詳細な報告によって、その再評価が進められる。一八八五年には、『アジアの光』の著者エドウィン・アーノルドが訪問し、寺院周辺の荒廃した状況を新聞記事や著作活動を通して訴えることで、失わ

れた仏教徒の聖地としてのブツダガヤの認識が、欧米の知識人の間に広まってゆく。<sup>(23)</sup>

他方、アジアの仏教徒による近代のブツダガヤ復興運動の機運は、一八七〇年代には始まっていた。一八七一年に第五回仏典結集を行ったビルマ国のミンドン王は、一八七五年に大使を英領インドに派遣してブツダガヤ復興事業の承諾を取り付けると、七七年に大塔寺院の改修や境内の一角にビルマ・レストハウスと呼ばれる宿泊施設の建設を行う。<sup>(24)</sup> しかし、ビルマ王による大塔の修復は現状の回復というよりも、ビルマ仏教様式による修正・再建を伴うものであったため、間もなく政府内部でも問題となり、改めて遺跡の現状調査と修復作業が行われる。<sup>(25)</sup> 政府考古学局のラジェンドララル・ミットロの報告を踏まえて、J・D・ベグラールによって実施された大塔寺院の修復作業は、一八八一年から八四年にかけて英領政府公共事業局の予算で行われ、これにあわせてビルマ・レストハウスの改修も行われた。

このような中で、明治政府による神仏分離政策への対応や、欧米の東洋学を媒介として仏教的伝統への再評価を進めていた日本でも、仏跡の地としてのインドへの関心は、近代の仏教復興運動の機運と共に高まってゆく。

近代の日本人によるインド仏跡訪問の嚆矢とされるのは浄土真宗本願寺派の参政・島地黙雷である。欧州視察の帰途、一八七三年に

ボンベイ港に上陸し、デリーやアラールハーバードを訪問した島地は、各地の名勝を訪れて列車でパトナ市まで来たが、しかし、ブツダガヤには立ち寄り寄っていない。<sup>(26)</sup>

そのため、日本人のブツダガヤへの最初の参拝者は、一八八三年の北畠道龍とされる。<sup>(27)</sup> 浄土真宗本願寺派の著名な僧侶であった北畠は、欧州視察から帰国の途次、インドに上陸し、ブツダガヤに巡錫する。この時に、北畠は、地中に埋まる大塔をブツダの墳墓と考えて、その脇に記念の石碑も建てているが、それはちょうど英領政府による大塔の修復作業の模様であったことが分かる。その後、マックス・ミュラーのもとで学んだ南條文雄も、イギリスからの帰国の途次、一八八七年にブツダガヤに立ち寄っている。

こうして、先述の一八九一年のダルマパラーによる大菩提協会の創設によつて、ブツダガヤ復興運動は新たな局面を迎える。ダルマパラーに同行した釈興然や徳沢智恵蔵など、日本人による参詣者も増えてゆく。中でも、チベットに潜入する前の河口慧海は、一八九九年一月にブツダガヤを参詣すると、ダライ・ラマに献上するための仏舍利を、ダルマパラーから託されている。<sup>(28)</sup> また、大谷探検隊で知られる大谷光瑞は、一九〇二年十二月にブツダガヤを参詣しているが、この時には、哲学館の井上円了やチベットから戻った河口慧海も同伴した。<sup>(29)</sup>

ちなみに、天心をブツダガヤに案内したスワミー・ヴィヴェー



カーナンダは、まだ修業時代の一八八六年四月にブツダガヤを訪れ、その感激を師ラーマクリシュナに語っている。そのヴィヴェーカーナンダによる二度目のブツダガヤ訪問は、岡倉天心を伴った一九〇二年一月のことであるが、それはヴィヴェーカーナンダが病死する半年前のことであった。

このような植民地統治下のブツダガヤが、インドの宗教政策上の争点として注目されるようになったのは、一八九一年一月にダルマパールがブツダガヤを訪問し、仏教の聖地を仏教徒に取り戻すという、世界的な復興運動の狼煙をあげたことによる。<sup>30)</sup>

そこで次に、一八九一年に始まるダルマパールの大菩提協会によるブツダガヤ寺院の買い取り運動と、英領政府首脳部のダルマパールに対する認識を検証する。

### 3 ダルマパールによるブツダガヤ大菩提寺の買収運動

一八九一年一月二十二日、日本人仏教僧の釈興然と徳沢智恵蔵を伴って、ブツダガヤを訪れたダルマパールは、荒廃したブツダガヤ寺院の状況をまのあたりにすると、仏教の聖地を復興するという、生涯の使命を感得する。<sup>31)</sup>二五〇〇年前にブツダがその地で悟りを得たとされるブツダガヤの寺院が、しかし、長年の異教徒による支配のもとで寺院を守護する僧侶を失い、地元のヒンドゥー教徒による

習合化が進み、本来の仏教の教えが衰微していたのである。当時のブツダガヤの状況について、ダルマパールと共にブツダガヤを訪れた釈興然は、その書簡で次のように綴っている。<sup>32)</sup>

予の尤も歎じるは此の地、淫猥の風盛んにして純正の倫理行われざるに在り、彼ら一般人種が、常に「マハーリンガン」と名付けて男根を崇とび、これを模造に製し頻りに敬礼するの妄迷は、誠に眼を充てるも嘆かわしき次第なり。……

靈跡大恩教主始成正覚の道場……悲しいかな大根（陰蔵）外道の左右する所なり悪しきかな大塔の本尊を除いて、余は悉く己が好所に任せて、尊額に灰を塗り、赤土を染めて、皆な塗灰外道の玩具品となれり。

もともとガヤ市の中心部を流れるリーラージャン川（古名は、ニールンジャナ）の沐浴場は、ヒンドゥー教徒にとっては祖先祭祀の聖地としても、多くの巡礼者を集めていた。また、すでに述べたように、ブツダガヤ大塔を含めた宗教施設は、長年にわたりヒンドゥー教シヴァ派の僧院長マハントによって管理されており、ヒンドゥー教との習合が進んでいた。<sup>33)</sup>ブツダガヤ寺院の境内には、信徒によつて寄進されたシヴァ神を象徴する無数のリングが屹立し、巡礼者でにぎわう大塔を参拝するヒンドゥー教徒にとつてこの寺院は、

ヒンドゥー教シヴァ派の聖地とも認識されていたのである。<sup>(34)</sup>

ダルマパーラは、このような状況を目の当たりにすることで、ブツダガヤの復興を生涯の使命とする啓示的な体験を得る。ダルマパーラの言葉を引用すると、次の様である。<sup>(35)</sup>

六マイルを進むと、私たちはブツダガヤの聖地に到着した。一マイルの範囲のあちらこちらに、私たちの偉大なブツダの、破壊された像などが散乱しているのを見ることができた。……偉大なる教主が座を占めた僧院、周囲を押し包む厳肅さに、敬虔な信徒の心は感涙にむせんだ。何という歎びだろう。額を金剛座に触れるや否や、私の心には、突然の衝撃が訪れた。それは私を、この地に留まり、この聖地に奉仕するようにと、うながしたのである。

ダルマパーラは、こうしてブツダガヤ寺院のブツダ成道の場所である金剛座で、天啓のような啓示を得る。聖地の復興に奉仕するという生涯の使命を得ることで、同行した積興然と境内のビルマ・レストハウスに留まり、ブツダガヤの状況を論文や手紙にしたためると、国際的な仏教界の世論に訴えてゆくのである。

この時にダルマパーラは、神智学協会のオルコット大佐やブラヴァツキー夫人、ホロプロシヤド・シャーストリやウペンドロナ

ト・ボシュなどのカルカッタの知識人、セイロンやビルマの仏教界、ブータンやタイの王家、そして英領政府関係筋などに、立て続けに書簡を送っている。<sup>(36)</sup> 他方、ビルマ・レストハウスに同宿していた積興然も、日本の師僧・積雲照や諸宗派の管長に手紙を送り、仏跡の窮状を訴えた。<sup>(37)</sup>

当初、ダルマパーラは、ブツダガヤ寺院は政府の管理下にあり、仏教徒による地所の買い取りは容易であると考えていた。しかし、その後、ガヤ県長官ジョージ・アブラハム・グリルゾンと面談し、ブツダガヤ寺院とその周辺地所はザミンダール領主を兼ねる僧院長マハントに帰属し、ブツダガヤ寺院を管理するためには、マハントからそれを買う必要があると説明される。<sup>(38)</sup>

マハントからの地所の買い取りが容易ではないことを知ったダルマパーラは、ブツダガヤでの滞在を切り上げて、ブツダガヤ復興の基金を呼びかけるためにカルカッタに移動し、支援者を募る。その後、ビルマのラングーン、マドラス（現、チェンナイ）のアディヤール、そしてセイロンと、神智学協会関係者のネットワークを辿ることで、五月三十一日にセイロンで、ブツダガヤ大菩提協会を設立する。

他方、日本の仏教界にブツダガヤの支援を訴えた積興然は、師僧の積雲照を通して土地買い取りのための基金を呼びかける。それに呼応して積雲照は、東海玄虎、堀内静宇らを発起人として印度仏蹟

興復会を設立、七月にはブツダガヤでの僧侶常在や日本からの参詣のための基金の拠出を決議する<sup>(39)</sup>。また、さしあたり一千円の基金を募り、使節をブツダガヤに派遣することなどが決められた<sup>(40)</sup>。実際、釈雲照に寄付金を託された愛染院の阿刀宥乗は、一八九一年八月に横浜港からセイロンに向かい、興然に合流すると、ブツダガヤを訪れている<sup>(41)</sup>。

セイロンで大菩提協会を設立したダルマパーラは、その後、七月に再びブツダガヤに戻ると、マハントとの地所の買収交渉を開始する。また、国際社会にその運動をアピールするために、一八九一年十月にはブツダガヤで、国際仏教会議を開催する。この時には、セイロン、中国、チッタゴン、日本から代表者を集め、ブツダガヤ大菩提寺の買い取りとそのための基金の呼びかけなどが決議される<sup>(42)</sup>。印度仏蹟興復会の使節として日本から訪れた阿刀宥乗と徳沢智恵蔵が、日本側の関係者に地所の買い取りの用意があると表明したのは、この時の事であった<sup>(43)</sup>。一八九二年には、大菩提協会の本部はカルカッタに移され、同年五月には、世界の仏教関係者に仏教の復興運動を呼びかける、機関誌の刊行も開始する。

こうして大菩提協会は、ブツダガヤ復興を旗印とし、世界の仏教徒の連帯を訴える国際的な運動として、そのネットワークを広げてゆく。しかし、当初は周囲の二ビガ(約二七〇町)の土地の売却に同意していたマハントとの交渉は二転三転を続け、仲介に動いたグ

リルゾン長官も途中から消極的な姿勢を見せるようになり、土地の売却交渉は物別れに終わる<sup>(44)</sup>。ビルマ王による土地取得では、マハントは易々とその交渉に応じていたが、この時のダルマパーラとの交渉は紆余曲折をたどり、仏蹟復興をめぐるその後の長年に渡る大菩提協会との抗争劇に、それは発展する。

ところで、この時のダルマパーラによる交渉の経緯について、後に編集されたダルマパーラの回想録では、ブツダガヤで開催された国際仏教会議で、大塔わきの菩提樹の下に掲げられた日本の国旗がイギリス人官僚の目に留まることで、当局の警戒心を呼び起こしたと記している<sup>(45)</sup>。具体的には、「ブツダガヤを訪れたベンガル副知事の一行には、その光景は、日露問題ばかりでなく、インド、及びアジア全域への日本人の野望を実現する矛先として、ブツダガヤが利用される可能性を思い起こさせた」と、説明する。

すなわち、当初はダルマパーラへの土地の譲渡に協力的な姿勢を見せていた当局が、その前言を翻して介入を拒否するようになったのは、植民地当局が、ブツダガヤを通して日本の影響力が拡大することを恐れたからだ、とするのである。

しかし、当時の植民地政府の記録を見ると、実際にはこの時にブツダガヤを視察に訪れていたベンガル管区副知事チャールズ・アルフレッド・エリオットは、大菩提寺の所有権はマハントに帰属しており、政府としてこの問題に介入することはないと述べると、ダ

ルマパーラとの面会を拒否していた。<sup>(46)</sup>

セイロン人によるブツダガヤ寺院買い上げの問題は、すでに八月には副知事エリオットから総督府にも報告され、ブツダガヤの視察を終えたエリオットは、もし「セイロンの無名の外国人」への土地の譲渡問題に政府が関与することになると、「ヒンドゥー社会が黙っていないだろう」という観測を、ランズダウン総督に伝えている。<sup>(47)</sup> その副知事エリオットによるダルマパーラへの面会拒否という経緯は、植民地政府の首脳部が、ダルマパーラの運動を、マハントを含めたインド国内のヒンドゥー教徒の宗教的感情を刺激するものとして、当初から懸念を抱いていた事実を示している。

実際、ブツダガヤでの日本人の存在が、一八九一年の段階で英領インド政府の脅威に映っていたとは考えにくく、日露戦争前後の国際社会の状況の変化が、このダルマパーラの回想録にも反映されていると見る方が自然であろう。しかし、大菩提協会の声明文やダルマパーラの回想録には、政府や国際社会への様々なアピールの過程で、このような事実の誇張や主観的な意味づけが見られる場合があり、その検証には、やはり同時代の史料を通じた裏付けが不可欠と思われる。

ともかく、こうしてブツダガヤの地所の買い取り運動に始まる大菩提協会の活動は、それを拒み続けた僧院長マハントとの、ダルマパーラにとっては生涯を賭した闘いに発展する。その最大の争点は、

日本から寄進された仏像を大塔に安置しようとする、一八九五年の仏像の安置事件である。

大菩提協会によれば、日本の仏像をブツダガヤに安置しようとするダルマパーラの運動こそが、その後のインドにおける仏教復興運動の出発点ともされるのだが、この日本の仏像をめぐる一連の経緯は、事態を收拾しようとする英領政府による関与と相まって、複雑な展開を辿ることになる。そこで次に、この問題を詳しく検証してみたい。

#### 4 大塔からの日本の仏像の撤去問題

一八九三年のシカゴ万国宗教会議に参加したダルマパーラは、その帰途に日本に立ち寄ると、ブツダガヤの窮状を訴え、日本からの助力を呼びかける。<sup>(48)</sup> そのダルマパーラの呼びかけに応えた天徳寺の僧侶・朝日秀宏は、「ブツダガヤ霊塔の中に安置すべき仏像を寄進せんことを発願」し、鎌倉時代の定朝作・源頼朝勧進とされる阿弥陀仏像を寄進する。<sup>(49)</sup> ダルマパーラによるブツダガヤの復興運動は、その後十年以上に渡り、この日本の仏像をブツダガヤ寺院に安置するという問題をめぐり、展開されることになる。

日本から仏像を携えてブツダガヤに戻ったダルマパーラは、しかし、マハントの強い反発を受け、また対立の拡大を懸念する当局の

承諾も得られず、しばらく仏像は、ガヤ市の支援者宅に保管される。しかし、翌一八九五年にセイロンから戻ったダルマパーラは、二月二十五日早朝に、懸案の大塔への仏像の安置を執行する。この日、境内のビルマ・レストハウスに滞在していたダルマパーラは、午前二時に目を覚まして瞑想に入ると、「日本の仏像を、ブツダガヤ寺院に運ぶように」という心の暗示を得る。すぐに保管先から仏像を運び出すと、大塔内に搬入し、内陣の階段を登った二階に、仏像を搬入する。<sup>(50)</sup>

内陣の祭壇に仏像を安置すると、ダルマパーラは、すぐに灯明を灯し、儀礼を始めようとする。しかし、その知らせを受けたマハント側は、ただちに四十一五十人の手勢と共に現れると、仏像を撤去するようダルマパーラに命じる。ダルマパーラはそれを拒否し、内陣での瞑想を続けようとするので、激しい怒号の中で仏像は祭壇から強制的に撤去され、境内に運び出される。現存する仏像は、その光背の上部が割れているが、それはこの時の騒動で受けた傷跡とされている。<sup>(51)</sup>

この大塔内陣への日本の仏像の安置とその強制撤去の騒動に対してダルマパーラは、マハントの手勢には抵抗はしなかった。しかし、マハント側の行為は仏教徒の宗教的行為を妨害するものとして、事件の後にガヤ県裁判所に告訴する。その第一審、第二審ではマハントの行為は有罪とされるが、カルカッタ高等裁判所の上告審の判決

では、逆転無罪となる。その有名な高等裁判所判決で争点とされたのは、大塔内での仏教徒の儀礼行為の正当性であり、その行為を制限したマハントが、インド刑法二九六条に基づく宗教的行為への妨害にあたるのか、という問題であった。<sup>(52)</sup>

高等裁判所判事ウィリアム・マックファーンソンの判決文では、マハントによる大塔の所有権を認め、マハントの行為はその所有権の行使の範囲内で行われたものとした。逆に、ダルマパーラの行為は、そのハントの所有権を認識する中で行われたものであり、その主張にもかかわらず、純粋な宗教的行為とは見なされない、とするものであった。すなわち、大塔に仏像を安置することは仏教徒としての宗教的権利の一部であるとするダルマパーラの主張は退けられ、それは宗教的行為を逸脱した、マハントの地主的所有権への侵害を含むものであると認定し、それを制限したマハントの行為は、必ずしも刑法で禁じられた宗教的行為への妨害にはあたらない、という判断を示すものとなっていた。

高等裁判所の判決は、こうして内外のヒンドゥー教徒と仏教徒が注視し、両者が争う大塔での宗教的行為の正当性という問題に対して、ダルマパーラの主張を退け、マハントを無罪とすることで、寺院でのマハントの既得権を明確にするものとなった。

日本の仏像をめぐるこの一連の係争によって、裁判所では、「すべての仏教徒のブツダガヤでの宗教行為の完全な自由」という政府

の立場を確認するとともに、結果的にはダルマパーラの運動が、その本来の仏教徒としての「宗教行為」を逸脱した、ブツダガヤ寺院に関わるマハントの法的権利を侵害する行為である、と認定されることになる。

言い換えると、ブツダガヤ寺院が仏教徒のものであるとする年来のダルマパーラの主張に対して、この判決はその法的根拠を否定し、逆に、大菩提協会が、当初からマハントと地所買い取りの交渉を行ってきたという経緯は、そもそも寺院の法的所有権がマハントにあるということを、ダルマパーラ側もまた認識していたことを示す根拠とされることになるのである。

こうして、大塔での日本の仏像の撤去事件をめぐる判決は、その後のブツダガヤ問題に関わる植民地当局やその他の利害関係者に、様々な影響を与えてゆく。とりわけ、日本の仏像が安置されたビルマ・レストハウスから仏像を撤去するように命令する、翌一八九六年の英領政府の通達は、内外の仏教徒社会に様々な反響を呼び起こした。

その経緯を、次に、(1)内外の世論の喚起、(2)マハント側の対応、(3)国際的な仏教界の対応の三つに分けて概観する。

## 5 ビルマ・レストハウスからの日本の仏像の撤去問題

### (1)内外の世論の喚起

一八九五年二月に大塔から撤去された日本の仏像は、その後、境内のビルマ・レストハウスに一時的に安置される。<sup>53</sup>一八七〇年代にミンドン王によって建設されたビルマ・レストハウスは、境内北西の外周に接し、大塔に面して建てられた宿泊施設であった。しかし、大塔のすぐ傍でセイロンの仏教僧が儀礼行為を行うことにはマハント側の強い反発があり、この時には仮の保管所のような形で、一時的に置かれるものとされた。

実際、マハントは、同年十一月には日本の仏像のレストハウスからの撤去を求める陳情書をバトナ州長官に提出し、合わせて、ダルマパーラが管理するレストハウスの鍵の返還を、政府に求めていた。<sup>54</sup>そのマハントの陳情を受ける形で、ベンガル管区政府はガヤ県長官の名前で、翌一八九六年四月九日付でダルマパーラに対して、日本の仏像の撤去とセイロン僧のレストハウスからの退去を命じる通達を出す。<sup>55</sup>地権者としてのマハントの大塔での権利を認めたカルカタ高等裁判所の判決を踏まえ、もしダルマパーラがひと月以内に仏像を撤去しなければ、政府がそれを接収し、仏像はカルカタのインド博物館で保管する、としたのである。

日本の仏像を博物館で保管するという英領政府の通達は、しかし、すぐに内外で大きな物議をかもすことになる。それを宗教弾圧であると強く反発したダルマパーラは、日本の仏像と僧侶への退去命令は、エルサレムを訪れたキリスト教の巡礼者を追放するに等しい宗教弾圧であると抗議すると、英領政府による仏教徒への迫害として国際世論に訴えた。<sup>56)</sup> それに呼応する形で、ダルマパーラの運動に同情的な仏教徒によつて、マハントとそれを擁護する英領政府を批判する国際的な世論が形成されてゆく。

その世論喚起のひとつの例として、ダルマパーラの訴えに呼応した日本での記事をみてゆきたい。当時の仏教界の有力な言論紙『仏教』は、一八九六年六月号で「印度の仏教徒迫害事件について痛言す——大いに英国政府の反省を促し、切に吾国仏教徒に催告す」と題する記事を掲載し、以下の様に述べている。<sup>57)</sup>

日本信徒の寄贈安置せる仏像を、強迫畏赫<sup>マ</sup>、もつて聖地の外に移し去ることを命じ、その之に応ぜざるや直ちに之をインド博物館に没収すべきをもつてしかのみならず、多年仏徒を虐待せる外道マハントに、仏徒が全力を尽くして購わんとしたる土地を貸与し、もつてその欲する所を違うせしめんと欲す。……彼らは確に迫害を仏徒のゼルサレムに行えり。英政府は是に對して如何なる故をもつて天下に答えんとするや。

この記事は、エルサレムでのキリスト教徒への迫害になぞらえてブツダガヤでの事件を描き、ヒンドゥー教徒の横暴を「外道マハント」と表現するなど、その論調はダルマパーラの訴えを反映するものとなつてゐる。実際にダルマパーラは、ブツダガヤでの仏教の撤去命令は、キリスト教徒にとつてのエルサレムやイスラーム教徒にとつてのメッカと並ぶ聖地での仏教徒への迫害であると訴えていた。同時に、『仏教』の記事は、その背景として論じている英領インド政府の宗教政策を見ると、その複雑な歴史的経緯も踏まえた記述がみられ、インドの事情に精通した人物が、その作成にかかわつてゐることが分かる。<sup>58)</sup>

このような海外の仏教徒の反応の中では、特に当時、英領統治下にあつたビルマ州の仏教徒からの反発が大きかつた。もともとブツダガヤ寺院に関わる問題は、ビルマではミンドン王による復興事業から続くビルマ仏教界の問題として認識されていた。特に、日本の仏像が置かれたビルマ・レストハウスは、仏教徒の滞在のためにミンドン王によつて建立されたものであり、そのレストハウスから仏教僧や仏像を退去させないように求める様々な請願書がインド政庁に寄せられることで、植民地官僚を当惑させた。<sup>59)</sup> この事件に合わせ、新たなビルマ人によるレストハウス建設の機運も高まり、マンダレーでは、一八九六年六月二十七日から翌年二月二日の間に、新たなレストハウス建設のために、一万二千八百Rsもの基金も集めら

れた。<sup>(60)</sup> このようなビルマでの世論の高まりを、当時の在ボンベイ日本領事館が、「ビルマ地方においては極めて之を重大視し、宗徒の総会議を開くに至りたる趣なる」と伝える状況となっていた。<sup>(61)</sup>

これをインド国内の報道で見ると、特に民族主義的な背景を持つジャーナリズムの中には、あたかもイギリス政府が、日本がブツダガヤに奉納した仏像を撤去するように命じたかのような過剰な論調も見られた。たとえば、当初からダルマパーラの運動を支持していた『インディアン・ミラー』紙は、仏像の撤去問題は、「東洋の日はずる国の仏教徒の人々の宗教的心情を辱める」ことになる、と英領政府を非難した。<sup>(62)</sup> 『ベンガリー』紙は、神聖な仏像を博物館に陳列せよと英領政府が命じたニュースは全アジアに伝わり、日本政府はそれを問題視し、アジア各地の街角には怒りの声があがるだろう、と報じた。<sup>(63)</sup> その一面的な報道が国際問題に波及することを懸念した**在ボンベイ日本領事**が、その事実関係の経緯と事態の鎮静化を求める声明文を公表する、という事態になっていた。<sup>(64)</sup>

こうして、内外の世論の反発に対して、事態の悪化を恐れた植民地政府は、撤去を命じた通達の再検討を迫られることになる。時の**ベンガル副知事アレクサンダー・マッケンジー**は、同年五月二十五日に、**マハント**の地主的所有権者（**ザミーンダール**）としての寺院での法的権利を確認しながら、同時に政府としては、英領インド内の宗教問題については、「厳正に中立の立場を保持する」という方

針を確認することで、ダルマパーラによる宗教的権利への訴えには不介入の立場を示しつつ、最終的には、自らが発した日本の仏像への撤去命令を、撤回するという決定を下すことになる。<sup>(65)</sup>

植民地当局によるこの異例の方針転換について副知事マッケンジーは、その真意は宗教への干渉ではなく、「美しい芸術作品を保護するため」の措置であったと弁明するが、実際には内外の政府批判への対応に迫られた事実上の方針転換であり、宗教弾圧であると非難された日本の仏像の扱いについては、その現状維持が命じられる。<sup>(66)</sup> すでに仏像はセイロン僧の管理のもとにあるので、これ以上の干渉は行わないことを決議すると、引き続き仏像は、ビルマ・レストハウスに「安置」されることになるのである。

## (2) マハント側の巻き返し

こうして、ダルマパーラの運動が功を奏し、ひとまず日本の仏像の撤去命令は撤回されるのだが、しかし、仏像の撤去を命じる県知事の通達が反故にされたことを知った**マハント**側も黙ってはおらず、その政府の対応に強く反発する。今度はインド人**ザミーンダール**地主階層の圧力団体である**英領インド協会**（British Indian Association）や、地元の**ヒンドゥー**教団体を通して政府に働きかけ、改めて日本の仏像をブツダガヤからすみやかに撤去するよう、植民地政府への陳情を開始する。<sup>(67)</sup>



英領インド協会は、インド政府の徴税機構の屋台骨であるザミーンダーリー制度を支えるインド人地主階層による圧力団体である。この時には、カルカッタの対岸のウツトルパラに広大な邸宅を構える、ラジャ・ピアリ・モホン・ムカルジ (Raja Peary Mohan Mukherjee) がその組織を統括していた。マハントもまた僧院長としての宗教的役割とは別に、ビハールでは第二位の納税額を誇る富裕なザミーンダールとして、有力な構成員となっていた。

この時の英領インド協会による政府への陳情書で興味深いのは、宗教としてのヒンドゥー教と仏教との本質的な違いを強調し、レストハウスに置かれた日本の仏像が、ヒンドゥー教の聖地を汚すものと訴えている点である。たとえば一八九七年一月二十九日の陳情書では、ブッダガヤの大菩提寺をマハントが管理するヒンドゥー教の寺院として規定すると、マハントの立場を、仏教徒の利益を代弁しようとするダルマパーラの運動に対する、インドにおけるヒンドゥー社会を代表する存在と位置づけている。ヒンドゥー寺院の境内に仏像が安置されることは、そのため様々な紛争の要因となり、公共の秩序の破壊を招く危険があるとし、日本の仏像を撤去することとは、ヒンドゥー教徒と仏教徒との潜在的な対立の芽を取り除くためにも必要であり、インドの多数を占めるヒンドゥー社会によつてその主張は支持されている、と訴えている。

これに続いて、二月二十八日には、近郊都市バンキプルのダル

マ・サバー（意識すると「ヒンドゥー教協会」と称するヒンドゥー教徒の団体によつて、やはりマハントを支持する陳情書が提出される。<sup>(88)</sup>「ダルマ・サバー」(Dharma Sabha) については、一八三〇年にカルカッタで、ラジャ・ラダカント・デブラによつて創設された、ブランモ・シヨマジ運動に対抗する、保守的なバラモン知識人の団体が有名であるが、その直接的な関係は不明である。また、英領期のヒンドゥー・ナシヨナリズム運動が政治化するのには、一般にはヒラーファト運動が高揚する一九二〇年代以降とされる。<sup>(89)</sup>そのため、一八九七年のこのダルマ・サバーの性格についてはなお不明な点が多いが、交通の要衝であつた近郊都市のバンキプルで声明が出され、マハントもまた、しばしばバンキプルを訪れていたことから、その意向を受けた宗教団体と見てよいだろう。その影響力はなお不明であるが、しかし、ビハールの地元のヒンドゥー団体が抗議の声を上げていているという事実は、少なくともその対立がマハントの個人的な問題を越えた、地域のヒンドゥー社会の支持を背景に持つということとを、示す形となっていた。<sup>(90)</sup>

こうして、僧院領主としてのマハントは、インド人地主階層が組織する圧力団体と、ヒンドゥー教徒の意見を代弁する地元の宗教団体による支持という形で、政府への圧力を強めてゆく。ブッダガヤの地主的所有権に基づく寺院での宗教的権利の問題は、国際的な仏教界によるダルマパーラへの同情的な世論とは別に、インド国内の

ヒンドゥー社会によるマハントへの支持の拡大という形で、植民地政府にも無視のできない問題となる。当局はその反発に配慮して、ビルマ・レストハウスは僧侶が仏教儀礼を行う寺院ではなく、あくまでも宿泊施設であり、日本の仏像は仮に保管されているに過ぎないとし、その説明に追われることになる。<sup>(1)</sup>

ビルマ・レストハウスに置かれた日本の仏像は、こうして喉に刺さったとげのように、ブツダガヤをめぐる仏教徒とヒンドゥー教徒との、抜き差しならない争点となつてゆくのである。

### (3) 国際的な仏教界の対応

内外の世論を喚起した日本の仏像の撤去問題に対して、英領政府の態度を強く非難していた日本の言論紙『仏教』は、その後、英領政府を非難するダルマパラの書面と、それに対するベンガル政府のレストハウスにおける仏像の現状維持を認める五月の決議書を日本語に翻訳して掲載する。それを以て『仏教』の記者は、レストハウスに対するマハントの主張が却下され、政府の管理のもとで仏像の安置と僧侶の滞在が認められたものとして、「平安に局を結び」と、歓迎の意を表明する。<sup>(2)</sup>

日本の仏像の撤去問題が国際問題に発展することを懸念していた在ボンベイ日本領事館も、先述のように、現地のセンセーショナルな報道に注意を促すと、それは「日本人民の名を以て、もしくは仏

徒の団体より寄付したるが如く、誤解せるによるもの」と、説明する。<sup>(3)</sup>五月十二日には、日本領事館の正式な声明文が公表されるが、それを見ると、以下の様に、日本の仏像問題に関わるマハントと大菩提協会の関係、及び、英領政府の対応を詳細に把握し、事態の鎮静化を求めていることが分かる。

摩訶菩提協会〔大菩提協会〕なるもの創立せられる。蓋しこのブツダガヤを他宗の有に帰せしめず機あれば即ち、方法を設けて、もつて仏徒をして之を護持せしめんとするは、実に該会の主なる希望なるが如し。これ仏者の見る所をもつてすれば至当の希望なるべしといえども、異宗徒たる現所有者より見れば、該会の意あるいは自己の所有権に不利益を被るなきやの疑なき能わずして、自ら該会と相善らざるの傾きあり。また政府より之を見れば、現に仏徒のこの地に來り詣るのを妨げざる以上は、ことさら摩訶菩提協会に特典を与えて六百年來、占有せる現権利者の感情を害し、したがつてその宗派の苦情を招くははなはだ不得策なるのみならず、從來の情態をそのままに存すれば都合なし……

この文面は、仏教聖地の復興を望む大菩提協会の宗教的心情には理解を示しながら、ブツダガヤ寺院の「現所有者」はヒンドゥー教

徒のマハントであると認め、大菩提協会の活動がその法的な権利を犯してヒンドゥー教徒の感情を刺激してゆくことに、懸念を示すものとなっている。ブツダガヤ寺院は、これまでも仏教徒は自由に往来しており、政府が特にこれを妨げている訳では無いので、植民地政府といえどもヒンドゥー教徒の反発を招かないためには現状を維持するのが得策であり、それ以上の特権を大菩提協会に与えることは困難である、という観測を述べている。この領事館の声明文は、その後の英領政府の対応を的確にとらえたものと言え、『仏教』の記事が、その後はダルマパーラの主張は取り上げず、「平安に局を結」んだ所で終わることにも、対応するものとなっている。

同様に、ビルマ仏教界の動向を見ても、ダルマパーラの呼びかけを必ずしも鵜呑みにした反応ではなく、ビルマ知識人による陳情書は、ミンドン王によるブツダガヤ復興や、英領政府の歴史的な寛容性や宗教的中立性の政策、そしてビルマ仏教徒とブツダガヤとの交流の歴史を踏まえて、その通達の撤回を促すものとなっていた。<sup>(74)</sup>

すなわち、日本では、ダルマパーラの呼びかけにもかかわらず、大菩提協会のインドにおける微妙な立場を冷静に把握している様子が見られ、ビルマでは、ミンドン王以来の歴史的な由緒を強調するビルマ仏教徒と大菩提協会との微妙な関係に、それは対応するものとなっていた。ビルマからの陳情書は、実際には現地の有力な仏教団体や僧侶によってなされており、当時のベンガル副知事も、ダル

マパーラの運動が、いたずらにビルマでの世論を扇動していることに、懸念を表明するようになっていた。<sup>(75)</sup>

大菩提協会の活動では、その後もダルマパーラは、ブツダガヤでの仏教徒が置かれている差別的な状況を、その機関誌や各地での講演などを通して訴えてゆくのだが、しかし、その主張が直ちに大菩提協会の活動への人々の支持に結びつくとは限らない、という状況になっていた。

とりわけインド国内では、ブツダガヤの僧院長マハントを敵対視するダルマパーラの運動は、結果的にはヒンドゥー地主階層や地元宗教団体からの反発も招くことになり、当初はダルマパーラの運動に同情的であったインド知識人の間でも、インド国内でのヒンドゥー教徒の利害と対立する外国人による運動として、ダルマパーラへの警戒感が高まってゆく。アジアの仏教徒のための問題とは別に、民族主義的な意識を背景としたインド国内のヒンドゥー教徒の問題として、むしろヒンドゥー教徒の権益を代弁する、マハントの立場に理解を示す意見が高まってゆくのである。

たとえば、一八九三年のシカゴ宗教会議以来、ダルマパーラとの親交を深め、互いにその活動にエールを送っていたヴィヴェーカーナンダは、一八九七年五月のブル夫人宛ての手紙では、次の様に述べていた。<sup>(76)</sup>

「ダルマパーラは好人物だ。私は、彼を愛している。しかし、彼が、インド人の問題に口をはさもうとするのなら、それは完全に間違っている。」

このような状況の中で、イギリス植民地政庁はダルマパーラの運動に対して、仏教徒への宗教弾圧といった国際世論の反応に配慮しつつ、しかし、インド国内の多数派のヒンドゥー教徒は刺激しないという、微妙な対応を迫られてゆく。ブツダガヤにおける日本の仏像問題についての、その後の英領政府の対応を見てゆきたい。

## 6 新たなレストハウスの建設問題

### (1) 寺院の買収からレストハウス建設へ

一八九一年のダルマパーラによるブツダガヤ買収運動から始まったマハントとの対立は、日本の仏教界をも巻き込む大きな騒動を引き起こすが、こうして十年を経過しても、土地の買収も日本の仏像の安置もできず、具体的な進展が見られないという状況になっていた。

ダルマパーラの大菩提協会の活動は、日本を含む国際的な仏教界の世論を一時的に喚起する効果はあったが、その運動の持続的な広がりという点では限定的であった。肝心のインドでは、かえってヒ

ンドゥー教徒側の反発を招くことになり、インド地主階層や地域のヒンドゥー教団体による支持を背景として、マハント側は仏像の撤去を求める政府への圧力を高めてゆく。「厳正に中立の立場」を旨とする英領政府は、マハントの地主的所有権者としての法的立場を明確にしながら、マハントとダルマパーラとの宗教的権利をめぐる訴えには不介入の姿勢を取り、事実上の現状維持を続けてゆくのである。<sup>②</sup>

こうした中でダルマパーラは、やがてブツダガヤでの活動の焦点を、日本の仏像を安置し仏教僧が常駐して活動するための、新たなレストハウスの建設へと移してゆく<sup>③</sup>。具体的には、政府によるバンガロウの仏教徒への開放や、新たなレストハウス建設のための、土地の斡旋を政府に働きかけてゆくことになる。

ミンドン王によつて一八七〇年代に建てられたビルマ・レストハウスは、部屋も狭く、トイレや台所も無いことから、以前から滞在する僧侶や巡礼者の苦情が絶えず、マハントからも、仏教僧による妨害で巡礼者からのお布施が激減するといった苦情が寄せられていた。ビルマ仏教界による新たなレストハウスを求める陳情を受けた英領政府は、ベンガル政府副知事代行J・A・ボーデイロンに従えば、一八九八年にはレストハウス建設の必要性を認め、その検討を始めている<sup>④</sup>。国際的な仏教復興運動の高まりを受けて、ブツダガヤへの巡礼者の拡大とそれに伴う仏教徒の聖地としての開発が想定さ

れていたことが、その背景には指摘される。<sup>80)</sup>

すでに述べたように、一八九六年の日本の仏像の撤去問題を受けて、ビルマでは、「既存のレストハウスの修復、及び新たなレストハウス建設」という名目で寄付が呼び掛けられ、マンダレーの仏教徒は、一万二千八百Rsの寄付を集めていた。<sup>81)</sup> この基金は、大菩提協会マンダレー支部長の名前で報告されたが、ビルマ仏教界の陳情はその後も様々に行われ、特にカーゾン総督のビルマ訪問に合わせた一九〇一年十一月には、仏教徒のための寺院の復興と新たなレストハウスの建設を求める陳情書が提出される。

一八九九年一月にインド総督に就任したにカーゾンは、このマンダレー仏教徒の陳情によつて初めてブツダガヤ問題の重要性を認識することになるが、この時には、カーゾン総督は、ビルマ仏教徒に對してはレストハウス問題の解決を約束し、ベンガル政府に對しては、これまでの係争の経緯を報告するよう指示を出している。<sup>82)</sup>

ダルマパーラもまた、ビルマ仏教徒によるレストハウス建設の請願とは別に、一八九六年以降、政府に對して、新たな仏教徒のための寺院建設の必要性を訴えていた。<sup>83)</sup>

そもそも大菩提協会は、創立の当初から目的とするのは、「ブツダガヤに仏教僧院を建設し、仏教僧を常駐させること」であった。<sup>84)</sup> しかし、すでに見たように、境内のビルマ・レストハウスは手狭な上に、その活動を快く思わないマハントとはもめ事が絶えず、

一八九三年には僧侶が暴徒に襲われるなど、様々な対立の要因となっていた。そのため、ブツダガヤでの新たな宿泊施設の建設は長年の懸案であったが、しかし、マハント側から見れば、ダルマパーラによる施設建設の計画は、マハントの既得権益を脅かす大菩提協会による仏教僧院の建設を意味し、受け入れがたいものとなっていた。

そこでダルマパーラは、ひとつの代替案として、地方巡視官が滞在する政府のバンガロウを、仏教徒に開放するという提案を当局に行つていく。<sup>85)</sup> 宿泊施設の整つていない英領期のインドでは、地方ごとに政府の役人が視察のために滞在する、サーキット・ハウスと呼ばれるバンガロウが設置された。ブツダガヤのバンガロウは、寺院から五〇〇mほど離れた場所にあり、一八八六年に、地権者であるマハントから政府が土地のリースを受ける形で建設された。<sup>86)</sup> 日本の仏像を安置するための新たなレストハウスとして、政府はそのバンガロウを大菩提協会に貸与し、大菩提協会は対価として四千Rsを支払うことで、その費用で政府は新たなバンガロウ建設のための土地を購入するという入れ替え案が、政府との間で検討されたのである。<sup>87)</sup>

しかし、最終的にこの代替案は、一八九七年六月にインド政府主席秘書官ポルトンによつて却下され、話は振り出しに戻る。<sup>88)</sup> ブツダガヤに新たなレストハウスを建設する計画に政府が関わることは、いずれにしても両者の反発を招くことは避けられず、当局によつて

改めて、現地の紛争には不介入の立場が表明されるのである。しかし、多様な利害関係者が関わる歴史的な聖地のような事例では、何をもって「中立的な立場」とするのかは、実際には様々な状況によって異なると思うべきだろう。

上記の代替案でも、新たなレストハウスの必要性を認めた植民地当局は、当初は長年の対立の火種の解消に向けて、ダルマパーラの提案を受ける形でバンガロウの提供を検討し、仲介に動いていた。<sup>(88)</sup>しかし、その後、当局は「厳正に中立的な立場」から問題は当事者同士の直接の交渉によって解決すべきであるとし、ダルマパーラの計画案を却下する。<sup>(89)</sup>その方針転換の背景には、レストハウスの建設が、ダルマパーラによる新たな宗教運動 (a religious cult growing up) の拠点となり、それがインド国内のヒンドゥー教徒を刺激することへの、当局が強い懸念があった。<sup>(91)</sup>

他方、政府の対応は行き過ぎた譲歩であり、ダルマパーラによる事実上の仏教僧院の建設の容認であると反発するマハントに対しては、「厳正に中立的な立場」から問題は当事者同士の交渉によって解決すべきとしながら、ダルマパーラが建設するレストハウスはあくまでも宿泊施設であり、もし日本の仏像がその建物に保管されるのであれば、マハントはその撤去を求めて提訴することが出来る、という言葉質を与えていた。<sup>(92)</sup>

こうして、植民地当局は、行き場を失った日本の仏像のための新

たな施設を求めるダルマパーラの訴えに対しては、その運動に同情的な国際世論に配慮して一定の理解を示そうとするが、しかし、それが英領統治の基盤である地主的保有権者としてのマハントの立場に抵触する恐れが生じると、不介入を表明する。同時に、仏像の撤去を求めるマハントを支持するインド国内の世論が政府への批判に向かいそうになると、「厳正に中立的な立場」から不介入の原則を表明していたにも関わらず、新たな施設には仏像の安置は認めないという言葉質を、マハント側に与えてゆくのである。

どちらにも都合の良い解釈を許容する二枚舌的な説明に終始することで、それは利害関係者が抱える争点を、かえって拡大することにもつながってゆくのである。

実際、日本の仏像の撤去を求めるマハントが、その後の政府への陳情活動で繰り返し言及するのは、「仏像がヒンドゥー教社会に障害を与える」ものとして、日本の仏像の撤去を命じた、一八九六年四月二日の英領政府による通達であった。<sup>(93)</sup>そして、日本の仏像の安置を求めるダルマパーラが、その後の運動で繰り返し引用するのも、その命令を取り消して、以後はレストハウスに仏像を安置しても良いとする、五月二十五日の英領政府による、その後の通達撤回の決議であった。<sup>(94)</sup>

こうして、両者の主張がすれ違い、その調停が困難となる中で、仏教徒の巡礼者のための宿泊施設と日本の仏像の安置先として、ま

たダルマパーラとマハントとの主張の折衷案として、当局の肝いりによる第二レストハウスの建設が開始される。<sup>(95)</sup>

(2) 第二レストハウスをめぐる攻防

第二レストハウスの建設については、長年の懸案事項の解決策として、ビルマ仏教徒の寄付金を原資として、当局のお膳立てによって計画されたものと考えられるが、マハントとダルマパーラの主張の食い違いもあり、その詳細については断片的な記録しか残されていない。

具体的には、パトナ管区長官L・ハーレの一九〇二年三月の報告によれば、第二レストハウスの建設計画は、一八九九年一月と一九〇〇年三月の決議に基づき、ガヤ県行政庁によって着手された。しかし、一九〇〇年六月に大菩提協会は、その計画が仏教徒の巡礼者の滞在にはそぐわないと指摘し、一万三千Rsの寄付金と共に、新たなプランを提案する。<sup>(96)</sup> 県当局は、その計画案を一九〇〇年七月に承認すると、上級官庁のベンガル政府の裁可を求めていたが、一九〇一年四月の段階では、まだインド総督府では、同様にレストハウスの建設を求めるマンダレー仏教徒の陳情に対して、「いかなるステップも取ることが出来ない」と述べていた。<sup>(97)</sup> そのため、最終的にその計画が承認されるのは、ベンガル副知事ウッドバインがブツダガヤの視察に訪れた、一九〇一年十月と考えられる。<sup>(98)</sup>

その後、ガヤ県長官C・A・オルダムは、一九〇二年三月に、建物の基礎のために地面への掘削が開始され、レンガも焼かれていると報告をしているので、この時にはすでに、第二レストハウスの建設が開始されていたことが分かる。<sup>(99)</sup>

しかし、新たなレストハウスの建設を知ったマハントは、それはブツダガヤでの仏教僧院の建設に繋がるものとして、強く反発する。<sup>(100)</sup> 特にマハントが問題にしたのは、県行政庁の計画に基づき、資金はマンダレーの仏教徒の寄進によるという当局の説明にも関わらず、実際にはその背後ではダルマパーラの意向が働き、事実上の大菩提協会による仏教僧院となるのではないか、という懸念であった。

レストハウスの完成を間近に控えた一九〇三年八月十日に、英領インド協会のピアリ・モホン・ムカルジは、その政府への陳情書で、次の様な指摘を行っている。<sup>(101)</sup>

一八七〇年代に建設されたビルマ・レストハウスは、ガヤ県長官がその鍵をダルマパーラに渡してしまったことから、セイロン僧が住み着くようになり、結果としてマハントへの敵対的な行動を繰り返すようになる。その後、仏教徒の巡礼者の寄進を、セイロン僧はすべて自分たちのものにしてしまい、マハントは寄進による収入を絶たれている。また、第二レストハウスの建設を決定した県行政庁は、その建設費用として一万三千Rsをダルマパーラから受け取ることで、第二レストハウスの使用権をダルマパーラに付与しようとし

ている。実際にダルマパーラは、日本の仏像をいまもレストハウスに安置しており、この仏像を永続的に祭壇に安置することで、ヒンドゥー教の聖地であるブツダガヤ寺院の宗教的權威を、それは貶めようとするものである、と訴える。

しかし、すでに見たように、ビルマのミンドン王が建設した旧レストハウスは大変に手狭で、以前から巡礼者が苦情を寄せていた。仏教徒の巡礼者は、実際には、マハント僧院の一角を宿舎として利用することも多く、そのためマハント側も、仏教巡礼者の便宜のため提案され、政府が承認を与えた第二レストハウスの建設そのものについては、その必要性を認識し、一定の理解を示していた。

上記の陳情書でも、最終的に、第二レストハウスの建設がどうしても必要であるならば、ダルマパーラに代わってその費用の全額を、マハント側が提供することを提案するものとなっていた。しかし同時にマハントは、その費用提供の条件として、日本の仏像をブツダガヤからカルカッタに撤去すること、及び、建物の設計プランやその後の施設の運営については、すべてマハントが管理することを求めてゆくのである。<sup>102</sup> ここには、第二レストハウスの建設が、大菩提協会の活動の拠点としての、ダルマパーラによる新たな仏教寺院の建設に結び付くことに、マハント側が強い懸念を抱いていたことがうかがえるだろう。

それに対して植民地当局は、その建設資金はマンダレーのビルマ

仏教徒によつて拠出され、施設の計画や土地の購入、その後の建物の管理はガヤ県政庁が監督するものとし、それによつて少なくとも境内のビルマ・レストハウスにあつた日本の仏像は、境内の外に撤去することが可能になると説明することで、マハントへの理解を求めていた。<sup>103</sup>

以上のような経緯を経て、植民地政庁は、ようやくブツダガヤにおける第二レストハウスの建設に着手することになったと思われる。しかし、それはダルマパーラの主張と、そのダルマパーラの介入に反発するとマハントの主張とを折衷した、玉虫色の解決策と言えるものであつた。すなわち、最終的に政府は、ブツダガヤでの新たなレストハウスの建設を承認するが、それはあくまでも宿泊のための施設とされた。<sup>104</sup> それは、巡礼者の宿泊以外の目的に供することはできず、仏像の搬入や僧侶の常駐は認められず、その維持・管理はすべて県行政庁の監督のもとで行われる、とされたのである。

現在のブツダガヤには、大塔寺院の境内入り口にあたる正門前のロータリーを挟んだ向かい側に僧院宿舎が建てられているが、これが英領期に建設された新たなレストハウスである。内部は、一階に十室、二階に四室の宿泊施設と、百人を収容できるホールや図書室を備えている。<sup>105</sup> その石碑の銘文には、セイロンとビルマの仏教徒による一万五千Rsの基金に基づき、ガヤ県長官オルダムによつて、一九〇一年にこのレストハウス (Buddhist Rest-House at Bodhi-Gaya) が



建立された、と記されている。<sup>106</sup> インドでは、基礎工事の段階で定礎式が行われるが、実際のレストハウスの開堂は一九〇三年十月であり、その建設には約二年、大菩提協会の当初の計画から数えると、十二年以上を要したことが分かる。<sup>107</sup>

一九〇一年十一月のカーゾン総督によるマンダレーからの照会に對して、ベンガル副知事代行ボーディロンが、「その仏教徒のためのレストハウスは、すでに建設中である」と回答したのは、この第二レストハウスを指すものであった。<sup>108</sup>

しかし、もともとこの施設は、トラブルの多かつた境内のビルマ・レストハウスに代わり、日本の仏像を安置する施設として計画されたものである。<sup>109</sup> しかし、その後のマハントの猛烈な巻き返しを受けて、せっかく建物は作つたのに、またしてもその内陣に仏像を安置することはできない、とされたのである。新たな建物に仏像の安置ができなくなったダルマパーラは、政府への陳情活動を行いながら、引き続き境内のビルマ・レストハウスに日本の仏像を「安置」することになる。マハント側も、ビルマ・レストハウスに留め置かれた日本の仏像に對して、改めてその撤去を求めて政府に圧力を強めてゆく、という状況が続くことになるのである。<sup>110</sup>

一九〇二年一月三〇日にブツダガヤ大塔を訪れた岡倉天心が目の当たりにしたのは、寺院境内のこのような状況であった。

## 7 まとめに入れて

日本の仏像の撤去問題に派生する、大菩提協会のダルマパーラとヒンドゥー教僧院長マハントとの対立は、それぞれの政府への陳情や働きかけ、そして海外の仏教徒による国際世論の形成や国内のヒンドゥー教勢力の反発という形で、双方とも一步も引かない抗争を続けていた。

イギリス植民地政府は、国際的な関心を集めるブツダガヤの係争が第二のエルサレムとして紛争の要因になることを懸念し、また、インドの多数を占めるヒンドゥー教徒の宗教的な心情への刺激を避けるという植民地統治上の要請から、現地の宗教的争点には介入しないという態度を表明した。ベンガル副知事ウッドバーンの言葉を借りれば、マハントと仏教徒との「両者の同意が得られない限り、政府は可能な限り、原状を回復し、それを維持するものとする」とされた。<sup>111</sup>

英領政府は、国際的なブツダガヤへの関心を背景に、仏教徒の権利が侵害されていると訴えるダルマパーラに對しては、マハントの地主的な土地所有権の法的権利を侵害しない範囲での、当事者同士の解決を求めてゆく。日本の仏像の境内からの撤去を求めるマハントには、宗教的な争点に中立的であるという政府の立場を掲げるこ

とで、現状維持の方針を示してゆく。結果として、それぞれが三すくみの関係となり、こう着状態が続いていたと言えるだろう。

このような中で、境内の一角を占めるビルマ・レストハウスには、大菩提協会のセイロン仏教僧が引き続き滞在し、仏教儀礼が執り行われていたが、寺院の各所に屹立するシヴァ神のご神体であるリンガの祭壇では、ヒンドゥー司祭による祭祀が行われていた。レストハウスの一室を占めるガラス窓の奥には、日本から伝来した仏像が置かれていたが、実際にはそれは祭壇ではなく、「保管」されているものとされた。<sup>119</sup> 時折、訪れる仏教徒の巡礼者は、セイロン僧がレストハウスの「祭壇」に案内をするので、巡礼者の供物めぐって境内のヒンドゥー司祭との反目を繰り返し、それは常にマハントの不信を招く要因となっていた。

ヴィヴェーカーナンダと連れ立って一九〇二年一月に大塔を訪れた天心もまた、その巡礼者の一人として、このブツダガヤ大塔境内に参詣したものと思われる。この時に、ヴィヴェーカーナンダに同行した弟子のノレシュチョンドロ・ゴーシュの記録では、ブツダガヤに滞在した一行の様子は、次の様であった。<sup>120</sup>

スワミー・ヴィヴェーカーナンダは、毎日、ブツダガヤ寺院に参詣しました。境内のそれぞれの石仏の表情や彫像の技巧について、私たちに解説してくれました。境内の北西の角にある

建物には、日本の仏像が安置されました。その姿は、まさにスワミーが座っているお姿にそっくりでした。

このノレシュチョンドロの記述から、天心一行が、ビルマ・レストハウスに「安置」された日本の仏像を、興味津々で拝観していたことがうかがえる。その三か月後に天心は、タゴール家のシュレンドロナトを伴って、再びブツダガヤを訪問する。この時の天心の訪問については、後にシュレンドロナトが詳細な回想記を残しているが、本稿の資料を踏まえることで、その経緯はより具体的に見えてくるものと思われる。

たとえば、境内の惨状を目の当たりにした天心は、「寺院の荒廃と環境の悪さにひどく心を傷つけられ……マハントから土地を譲りうけ、早速にこの聖地で活動を開始する以外に方策は無いと判断した」と、シュレンドロナトは記している。<sup>121</sup> 境内のビルマ・レストハウスとは別に、この時にはすでに新たなレストハウスの建設が開始され、それは基層工事の最中であつたが、しかし、すでに見たように、このレストハウスに日本の仏像を安置することはできない、とされていたのである。

この天心の第二回目のブツダガヤ訪問では、日本から駆け付けた織田得能も同行していたのだが、この時の境内の様子について織田は、次の様に記録している。<sup>122</sup>

数年前、ダンマパラ氏の日本に遊ぶや、帰るに臨みて芝天徳寺住職朝日秀宏氏に説き、ブツダガヤ塔の第二層に安置せんと約にて、坐像の阿弥陀仏一鷗を請じ来り……その仏像を据えんとせしかば、堂守はこれを寺主に通じて多人数集り来り、彼の仏像を下し彼を塔外に引き出すや、濫に人の礼拝を妨害せしものとしてこれを政府に訴え、ついに裁判沙汰となれり。

……ただ勿体なきは阿弥陀仏の尊像なり。この仏像が火花を散らせし争いの種となりたるのみならず、今はこれを安置し申す処も無ければ、やむなくビルマ国の建てし一休息所の片隅に据え奉り……氏はこれがために十数年以来、大菩提会を立てて仏蹟復興を名とせしものなれば、今さらその事を中止することを得ず、ついに莫大の金を費して政府に哀訴したる結果漸く政府の命令をもつて少許の地をブツダガヤ寺より収容し、ここに政府の建物という名の下に只今一棟を建築する事に運びしものと聞く、かかる事情なれば後ここに参詣せん人はダンマパラ氏の名を言わぬがよし、ビルマにても余り芳しからぬ風評をや聞きし……

以上の記述は、天心がこの時に「マハントに対して、日本人の寺院をブツダガヤに建設するための土地の提供を求め」ていたとする、冒頭で取り上げたダルマパーラの言葉を、裏付けるものと言えるだ

ろう。ダルマパーラによる長年の復興運動にも関わらず、こう着した状況が続くブツダガヤ寺院の窮状を目の当たりにすることで、天心は、ブツダガヤでの日本人巡礼者のための、そして恐らくは日本の仏像を安置するための、新たなレストハウスの建設を計画するのである。

その意味では、天心のブツダガヤでの活動は、日本人のための宿泊施設の計画には留まらず、その新たな施設の建設を通して、最終的にはこう着状態にあったダルマパーラによるブツダガヤ復興運動の状況もまた、打開しようとする意図があつたものと推測される。

天心があえて、「日本の仏教はヒンドゥー教と同じものであり、セイロンの仏教徒とは何の関係もない」と述べたのは、以上の状況を踏まえることで、初めてその意図が理解されると考えられる。英領政府による天心への土地売却申請の「却下」という経緯も、宗教的中立性を標榜する英領政府にとつて、日本人による新たなレストハウス建設を通じたブツダガヤ問題への介入という事態が、極めて「政治的」な問題に映つたことが、その理由として想定されるからである。

しかし、本稿は、天心によるレストハウス建設計画が構想される背景としての、植民地統治下のダルマパーラによるブツダガヤ復興運動の経緯を整理するに留めるものとする。その天心の具体的な活動の経緯と、その運動がもたらした影響の広がりについては、稿を

改めて論じる必要があるだろう。

注

- (1) Anagarika Dharmapala (1864-1933) 本名は Don David Hewavitharane.
- (2) この三つの区分は、大まかには、後段で取り上げる、Biswas (1975) の整理に対応する。しかし、Biswas の議論は、後に述べるように、当時の史料による具体的な考証や裏付けが十分ではなく、本稿では、その見解に様々な修正を加えている。
- (3) Dharmapala (1893).
- (4) このタイトルは、特に一九〇一年から一九二三年に用いられた。また、大菩提協会の創設時の目的には、「目的 中国、日本、シヤム、カンボジア、ビルマ、セイロン、チッタゴン、ネパール、チベット、アラカンの仏教諸国を代表して、ブツダガヤに仏教僧院、仏教大学を創設し、仏教僧侶を常駐させること、仏教文献を、英語とインドの現地語で出版すること。ブツダガヤ大菩提協会 一八九一年五月三十一日」とある (*The Journal of Maha-Bodhi Society*, 1892, Vol. 1, No. 1)。なお、大菩提協会の活動の拠点はブツダガヤであったが、機関誌発行などの本部は、一八九二年よりカルカッタに置かれ、財政上の理由から、一九〇五年にサルナートに移転する。
- (5) たとえば「ダンマパラー氏来る」『通俗仏教新聞』(一九〇二年五月二十四日)、「ダンマパラー氏の不評判」『中外日報』(一九〇二年七月二日)など。その他、ダルマパラーの日本の関わりについては、特に佐藤 (二〇〇八) が詳しい。
- (6) 後に述べたように、岡倉天心のインド訪問とインド社会との交流については、近年、様々な形で再検討が行われているが、岡倉天心のブツダガヤ訪問に焦点をおいた論考は、これまで非常に限られていたと言えるだろう。

(7) たとえば、田中智学とダルマパラーの思想的対応については大谷 (二〇一三)、釈興然のセイロン仏教との結びつきについては奥山 (二〇〇八) が詳しい。

(8) 岡倉天心のインド訪問とインド社会との交流については、近年、様々な形で再検討が進められている。堀岡 (一九七四、一九八二) の先駆的研究に加えて、特に近年では、稲賀 (二〇〇二、二〇〇五、二〇一四) が、近代美術史上の評価を軸に据えて、その浩瀚な資料の渉獵を通して、体系的な検証を行っている。その他、岡倉 (二〇〇六、二〇一三)、岡倉登志・岡本佳子・宮瀧交二 (二〇一三)、岡本 (二〇〇八、二〇一三、二〇一四) などの多様な成果を通して、その再評価が進められている。また、インド側の史料を用いて天心のインド訪問の意義を検証する試みとして、拙稿も参照されたい (外川、二〇一四 a、二〇一四 b)。

(9) Anunugama (1991): *The Diary Leaves of the Late Ven. Dharmapala, The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 53, Nos. 5-8, May-Aug, pp. 143-145.

(10) 一八九一年にコロンボで創設された大菩提協会は、すぐにその活動の拠点をインドに移し、翌一八九二年には本部事務所をカルカッタ (現在のコルカタ市) に設置する。現在のインド大菩提協会の事務所も、神智学協会コルカタ支部と隣り合わせとなっている。

(11) 天心がインド人の名前を用いて掲載した『ジャパン・タイムズ』の記事では、この宗教会議を「般若波羅蜜多会」(Prajna Paramita Conference) と呼び、インド側の委員長が Narendranath Sen、連絡先が 2 Cred Row, Calcutra の Maha Bodhi Society、気付となっていた (Buddhist Conference, *The Japan Times*, December 26, 1902)。その経緯については、岡本 (二〇一三) の検証が詳しい。

(12) この年に大菩提協会の本部はカルカッタからヴァーラーナシーに移転し、ノレンドロナト・シエンは大菩提協会のカルカッタ支部長となる。

(13) *The Maha-Bodhi and the United Buddhist World*, July, 1902, Vol. XI, No. 3.

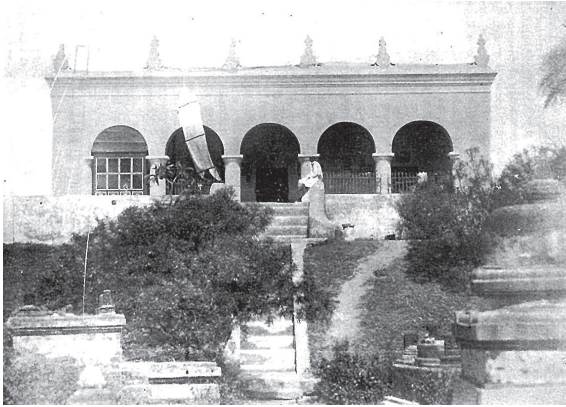
- (14) ダルマパーラがカルカッタに戻るのは、一九〇四年四月 (*The Maha-Bodhi and the United Buddhist World*, XII, March & April, Nos. 11-12)。
- (15) Dharmapala (1918: 205)。
- (16) *Indian Mirror*, July 16, 1905。
- (17) すでに見たように、天心の東洋宗教会議を歓迎する記事を、いち早くインドで記事にしたのは『インディアン・ミラー』紙であった。しかし、その後、天心による宗教会議のアナウンスは二転三転し、最終的には宗教会議は中止に至る。しかし、その『インディアン・ミラー』紙の記事を信じて日本に渡航した僧侶や学者が続出し、内外に多大な混乱を引き起こした。当初は天心の計画を好意的に取り上げていた『インディアン・ミラー』紙は一連の騒動で記事が結果的に誤報となったことから、編集サイドでは天心への不信感も生まれていたと考えられる。一九〇三年三月二十九日に、京都の東本願寺からの電文として、天心の東洋宗教会議が開催されないことを短い記事で伝えると、その後はこの件については、一切取り上げなくなるのである。この記事で、天心の名前が伏せられている理由は不明であるが、その背景には、恐らくは三年前の騒動が影を落としているものと推測される。
- (18) とりわけ、ダルマパーラの運動と日本人との関わりについては、佐藤哲朗の『大アジア思想活劇——仏教が結んだ、もうひとつの近代史——』(二〇〇八)が、当時の日本の様々な史料を渉猟して検証を行っており、大変に示唆的である。また、佐藤良純(二〇一三)の『ブッダガヤ大菩提寺——新石器時代から現代まで——』は、新石器時代にさかのぼる、ブッダガヤの歴史を広範な史料の検証を通して、通史的に描いている。本稿の作成に当たっては、特に佐藤良純教授には、貴重な資料とアドヴァイスを頂いた。この場をお借りして、謝意を申し上げたい。
- (19) これまでの岡倉天心のインドでの活動について触れた研究は多いが、そのブッダガヤ復興運動における役割は、部分的な評価に留まっていた。注
- (20) なお、ブッダガヤでのダルマパーラの運動は、一九一〇年の高等裁判所判決による大菩提協会の最終的な撤退まで続くので、必ずしも天心の訪問による第三期が、その最終局面と言うことはできない。具体的には、一九〇三年のカーゾン総督の介入や一九〇六年のマハント側の訴訟が、その後の運動に転機を与えるものと考えられる。本稿では、天心がブッダガヤを訪問し、その復興運動の一端に関わることになる背景を明らかにするために、特に一八九一年から一九〇二年までの十二年間の歴史を扱っている。その後の大菩提協会のブッダガヤからの最終的な撤退までの経緯については、ダルマパーラの日本人との交流のその後の展開も含めて、稿を改めて論じる予定である。また、一九二〇年代以降のインド民族運動との連携を通じた大菩提協会の活動や、独立後のインドにおけるブッダガヤ寺院管理法の成立など、ブッダガヤ寺院問題に関わる史料は膨大であり、これらについては、改めて検証する必要があるだろう。
- (21) ブッダガヤの歴史を検証するためには、それを英領期に限定しても、一八一〇年代のブキヤナン・ハミルトンのブッダガヤ踏査から、一九五〇年代のブッダガヤ寺院管理委員会の創設まで、膨大な内容を含む。たとえば、仏教遺跡の歴史に関わる日本での先駆的な研究については、インド考古学の小西正捷氏の研究が挙げられる(小西(一九八六)など)。本稿では、既存の考古学、仏教史学、文化交流史などの研究を踏まえつつ、特に英領期の植民地政府の行政史料やインド人知識人の記録などのインド側の史料を対比的に用いることで、その検証を試みていく。
- (22) Singh (1892)。
- (23) 一連の記事は *London Daily Telegraph* に掲載され、後にそれは Arnold (1886)

にまとめられた。

- (24) Memorial from certain Buddhists of Pangoon complaining of the orders of the local authorities of Gaya directing the removal of the Japanese image of Buddha out of the precincts of the Buddha Gaya Temple, and of the treatment of the Buddhist priests residing in the Buddhist Rest-house at that place. Nos. 185-191, July, 1896, Public Home Department, National Archives, New Delhi; No. 21 and No.152j, Home Department Letter No. 2046, 9<sup>th</sup>, November, 1878. その他「ブツダガヤの歴史」(ゴッヂ、Barua (1931); Barua (2013); Copland (2004); Cunningham (1892); Gaha-Thakura (2004); Tha Maha Bodhi Society (1909); Mira (1972); Singh (1892); Trevithick (1999; 2006) など)を参照した。なお、歴史的な係争の舞台となったビルマ・レストハウスは、インド独立後に設置されたブツダガヤ寺院管理委員会による寺院境内の大改修によって、一九五六年に解体された。その当時の建物の姿は写真1-1を、その位置については、地図1-1、地図1-2を参照された。
- (25) 政府から調査を依頼されて一八七七年にブツダガヤを訪れたラジェンドラル・シットロは、大塔の改修を進めるビルマ人について、「彼らは仏教の真の歴史について無知であり、考古学と歴史について全くの無垢である」と指摘した (Mira 1972: 66)。
- (26) 島地黙雷の事績については、「航西日策」(『島地黙雷全集・第五巻』)を参照した。また、その生涯については、村上(二〇一一)が詳しい。
- (27) 北島の事績については、佐藤(二〇〇八、一六〇—二)を参照した。また、北島の生涯とブツダガヤ訪問の様子については、神坂次郎(一九九四)が詳しい。
- (28) 河口慧海の事績については、河口(一九七八)を参照した。また、その生涯については、奥山(二〇〇三)が詳しい。
- (29) 大谷探検隊のブツダガヤ周辺の探索については、上原(一九三七)の報告が詳しい。

(30) もともとガヤ市は、ヒンドゥー教徒にとつては祖先崇拜の聖地ガヤが巡礼地として知られていた。そのインドでのブツダガヤへの再認識の経緯は、稿を改めて論じる必要があるだろう。

- (31) ダルマパーラの生涯とその活動については、その運動をプロテスタント仏教と規定した Obeysckere (1972) やゴンブリッチ・オベールセーカラ(二〇〇三、三〇五—三六二)、『ゴンブリッチ(二〇〇五、二八八—三二八)』の古典的研究に始まり、多岐に渡る。近年では近代仏教への関心を通して日本でも様々に注目されるようになった。この点については、すでに述べた、大谷(二〇一一)、『奥山(二〇〇八)』、佐藤(二〇〇八)の他にも、遠藤(二〇一一)、『川島(二〇〇六 a、二〇〇六 b)』、渋谷(一九八〇、一九八五、一九九九、二〇一〇)、『杉本(一九九五、二〇〇三、二〇一〇、二〇一一)』、『鈴木(一九九六、八一四—八二四)』、『前田(二〇〇六)』、『山川(二〇〇〇)』など優れた様々な論考が公にされているので、参照されたい。
- (32) 『伝灯』第十六号、一八九一年四月二十一日、十七—二十頁、『雑報』『浄土教報』第七十四号、一九八一年六月五日、三一—六頁。
- (33) この点については、『Asher (2004)』、『Clausen (1975)』、『Copland (2004)』、『Kinard (1998)』、『Philip (1988)』、『Trevithick (1999)』などが詳しい。
- (34) しかし、大塔の歴史的 성격については、仏教徒側、ヒンドゥー教側の双方からその歴史的起源について議論がなされ、一八九五年のカルカッタ高等裁判所の判決でも、大きな争点とされた。その詳細は、しかし、稿を改めて論じる必要があるだろう。
- (35) The Diary Leaves of the Late Ven. Dharmapala. *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 51, Nos. 5-6, May-June, pp. 127-134, 1943.
- (36) The Diary Leaves of the Late Ven. Dharmapala. *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 51, Nos. 5-6, May-June, pp. 127-134, 1943; Vol. 51, Nos. 7-8, July-August, pp. 165-175, 1943.
- (37) 釈雲照(一九七八、一五八一—九)によれば、「堀内、東海、天徳寺朝日、



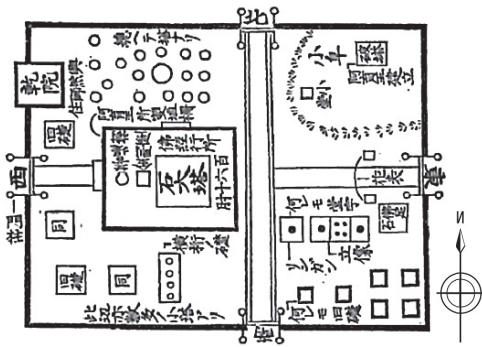
写真一1 ビルマ・レストハウスの写真

左側の格子ガラスの窓の奥に、日本の仏像が「安置」されていた。  
 (*Oppression and Tyranny at Buddha Gaya, The Visit of the Lieutenant Governor of Bengal to the temple on December 3<sup>rd</sup>, 1909. Colombo: Maha Bodhi Society, p.7*)

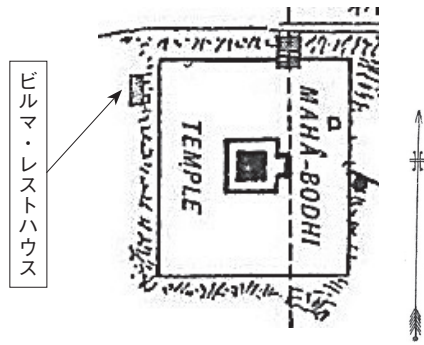


写真一2 日本の仏像(阿弥陀如来坐像)

1893年にブッダガヤ大塔に寄進された日本の仏像。現在は、コルカタのインド大菩提協会本部事務所に付設するダルマラージカ僧院に安置されている。(2015年1月、筆者撮影)



地図一1 釈興然が描いたビルマ・レストハウス境内の外周、大塔の北西側(乾の方角)に「乾院」(住師興然)が見られる。興然は、「去る1月24日を以て塔の乾院なる一院に入り永く止住の道場と定めたり」と記している。(『雑報』『浄土教報』74号、1891年6月5日、三頁)



地図一2 カニングガムの測量図に見られるビルマ・レストハウス

境内の北西に記載されたビルマ・レストハウスは、実測図に基づくため、その位置と建物の大きさがうかがえる。(Cunningham, Major-General Sir A. 1892 *Mahabodhi, or The Great Buddhist Temple under the Bodhi Tree at Buddha-Gaya*, London: W.H. Allen, plate I より抜粋)

青鹿秀栄等、七名ばかりの委員会を有之、議決は何分土地購入はさておき、年々、ブツダガヤ常在僧四五名の賄い供養費、日本より参拝の旅費用入に候間、そのために印度仏蹟興復会を設立し月々一人に三十錢位の掛金にて合年三千金位拠出し」とある(明治二十三年七月十八日)。また、設立の呼びかけは、「雑報」『浄土教報』七十四号、一八九一年六月五日)、「印度仏蹟興復会に賛成を請う書」(川合清丸、『浄土教報』九十四号、一八九一年十二月二十五日)、及び「印度仏蹟仏陀伽耶靈塔図記」(一八九二年十二月印度仏蹟興復会東京本部)などを参照された。

(38) The Diary Leaves of the Late Ven. Dharmapala, pp. 165-175, *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 51, Nos. 7-8, July-August, 1943. 同様の経緯は、釈興然も伝えている(「雑報」『浄土教報』七十四号、一八九一年六月五日)。なお、ガヤ市の Magistrate & Collector であつた George Abraham Grierson は、もともと民族学者であり、後に言語調査局 (Linguistic Survey of India) の局長となる。

(39) 「雑報」『浄土教報』七十四号、一八九一年六月五日、及び川合清丸「印度仏蹟興復会に賛成を請う書」『浄土教報』九十四号、一八九一年十二月二十五日。また印度仏蹟興復会は、一八九二年七月にエドウィン・アーノルドの講演会を東京愛宕町青松寺で開催する(釈雲照、一九七八、二四七―二五一)。諸宗僧侶一―三百人の出席を見たことされる講演会の記録は、アーノルド(一八九二)に詳しい。

(40) 買い取りに必要とされた日本円で五千円のうち、セイロンに戻つたダルマパアラが四千円、釈興然を通して日本の仏教界からは、一千円を調達する手筈となつていた(「雑報」『浄土教報』七十四号、一八九一年六月五日)。(41) 釈雲照(一九七八、一三三―一三四、二七八―二七九)、東元(一八八二)。日本の使節は、十月十四日に、セイロンを経由してカルカッタに到着した(The Diary Leaves of the Late Ven. Dharmapala, *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 53, Nos. 5-8, May-Aug. pp. 143-145)。

(42) The Maha Bodhi Society, Its History and Influence, in *Maha Bodhi Society of India*,

Diamond Jubilee Souvenir, 1891-1951, Calcutta, 1952, pp. 66-132. この時の参加者は、日本からは釈興然、徳沢智恵蔵、阿刀宥乗、セイロンから Bhisnu Sunangala と Dharmapala、中国から雍和宮の Lama To-Chya、チッタゴンから Krishna Chandra Chowdhury と Girish Chandra Dewan、チッタゴン丘陵地帯から Chakna Sub-Chief, Hill Tracts と Arsal Khan Dewan、そして、タイの皇太子 Chandradat の秘書、ビルマ・パーリー語協会の代表 Mounng Shoung 等の名前が見られる(The Maha Bodhi Society, its History and Influence, in *Maha Bodhi Society of India*, Diamond Jubilee Souvenir, 1891-1951, Calcutta, 1952, pp. 66-132; *The Maha-bodhi Journal*, April, 1893, p. 3)。

(43) この時に、徳沢智恵蔵は、西本願寺が寺院を買収する意思をマハントに伝える権限が自らに委ねられている」と述べた。阿刀宥乗は、マハントが寺院の売却を希望する金額を書面で提示するならば、日本のすべての宗派はそのための基金を募るだろうと述べた(The Maha Bodhi Society, Its History and Influence, in *Maha Bodhi Society of India*, Diamond Jubilee Souvenir, 1891-1951, Calcutta, 1952, pp. 66-132; *The Maha-bodhi Journal*, April, 1893, p. 3)。釈雲照(一九七八、二五八―二六二、二七八―二七九)によれば、基金は、西京の諸本山から毎年一千元、また、発起人協賛者の斡旋によつて二千元を募集し、そのうち一千元は年々ブツダガヤへの修行に参籠する僧侶の費用に充て、別に二千元を積立てて十年後に二万円(の基金とし)、そこから年に一千元の運用益を支出することが計画された。なお、この時点では日蓮宗と曹洞宗は、また基金への参加が検討中とされた。また、当初は日本人僧侶三人以上、印度僧三人以上と浄人共十人以上の供養料が計画されており、それは「南北仏教交通のために」必要な方法あるとされた(一九七八、一五五―一五八)。その後、印度仏蹟興復会は、一八九三年十二月には、ダルマパアラの来日にあわせて日本大菩提会と改称され、釈雲照とダルマパアラが代表となり、①ブツダガヤの土地の買収、②僧侶の派遣、③巡礼のための道俗巡礼会を作る」という方針が定められている(『浄土教報』一六四号、



- 一八九三年十二月五日)。
- (44) The Diary Leaves of the Late Ven. Dharmapala, *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 51, Nos. 7-8, July-August, pp. 165-175, 1943; Vol. 52, Nos. 1-2, January-February, pp. 37-39, 1944<sup>1)</sup> 及び *A Hindu Point of View on the Bodhi-Gaya Temple*, Balindralal Das, 1936.
- (45) Sangharakshita (1980: 77), その他<sup>2)</sup> Barua (2013: 168), Trewithick (2006: 85) など。
- (46) Lansdowne Collection. Correspondence with Persons in India (LCCPI), Vol. 21, November 6, 1891 (261b), Mss. Eur. D558/21, IOR, British Library.
- (47) LCCPI, August 26, 1891, Vol. 21, November 6, 1891 (261b), Mss. Eur. D558/21, IOR, British Library.
- (48) ダルマパーラの日本滞在中の様子については、佐藤 (二〇〇八) が詳しい。
- (49) 発願者は西久保天徳寺の朝日秀宏で、神奈川県三浦郡の信徒の浅葉仁右衛門より寄進された定朝作頼朝公勸進の仏像とされる。『浄土教報』第一四四号、一八九三年十二月五日。
- (50) W. C. Macpherson (1896), Judgement in the Calcutra High Court, *Jajpal Gir And Ors. vs H. Dharmapala on 22 August, 1895*, ILR 23 Cal 60, (Indiainkanon.org/doc/1821486). その他<sup>3)</sup> D. J. Macpherson (1921: 9); Sangharakshita (2014: 90-96) など。
- (51) この仏像は、現在、インド大菩提協会の本部である、コルカタの大菩提協会事務所付設の僧院、ダルマラージカ・チャイティヤ・ビハーラの祭壇に安置されている。写真1-2を参照されたい。
- (52) W. C. Macpherson (1896), Judgement in the Calcutra High Court.
- (53) 写真1-1では、左側の格子ガラスの奥に、日本の仏像が安置されていた。その後、ビルマ・レストハウスは、一九五六年の大塔境内の大改修に伴い解体されたが、現在の大塔境内で見ると、北西に面する外壁の角地の辺りに立てられていたものと考えられる。
- (54) From C. W. Bolton, Chief Secretary to the Government of Bengal, to the Secretary to the Government of India, Home Department, dated 27<sup>th</sup>, June, 1896, No.21, L/P/6/493, File 2157, No.152], Indian Office Records (IOR), British Library.
- (55) 副知事の決議は四月二日、ダルマパーラへの通達は九日付とされ、From C. W. Bolton, to the Secretary to the Government of India, dated 27<sup>th</sup>, June, 1896.
- (56) *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. 5, Nos. 1-2, May & June, 1896.
- (57) 『仏教』第一一五—一七号、一八九六年。
- (58) この記事の執筆について、『仏教』では、「去月、吾が社の経緯同人十数名、隣川の某所に会し、口角泡を飛ばして、檄文を草したる」と述べている。「仏陀伽耶事件の結果」『仏教』第一一六号、一八九六年、四〇九—四一〇頁。
- (59) *Bulletin of Burma Research*, Vol.1, No. 2, Autumn, 2003, pp. 42-47, SOAS. Memorials from the Buddhist Community of Burma praying for permission to restore the Buddhist shrines at Buddha Gaya; Proceedings, Nos. 197-200, April, 1901, Public-A, Home Department, National Archives, New Delhi.
- (60) From L.M. Thornton, Dy. Secy to the Government of India, to the Chief Secretary to the Government of Bengal, No. 27-28, L/P/6/493, File 2157, IOR, British Library.
- (61) 「仏陀伽耶事件に『きつ』」『仏教』第一一六号、一八九六年、三六三—三六四頁。
- (62) *Indian Mirror*, April 21, 1896.
- (63) *The Bengalee*, April 18, 1896.
- (64) 「仏陀伽耶事件につきて」『仏教』第一一六号、一八九六年、三六三—三六四頁。日本領事の声明文では、「日本国人に対して礼を欠く挙」であり「日本国民は必ずや之を憤慨すべし」といった誤った世論が喚起されている、と指摘している。
- (65) From C. W. Bolton, to the Secretary to the Government of India, dated 27<sup>th</sup>, June, 1896.
- (66) From C. W. Bolton, to the Secretary to the Government of India, dated 27<sup>th</sup>, June, 1896.

1896.

- (67) From Honorary Secretary, British Indian Association, to the Chief Secretary to the Government of Bengal, No. 24, L/P/6/493, File 2157, IOR, British Library.
- (68) From Bankipore, The Secretary, Dharmas Sabha, to the Chief Secretary to the Government of Bengal, No. 29, L/P/6/493, File 2157, IOR, British Library.
- (69) Jaffrelot (1996: 11-19)によれば、一八七五年に創設されたアールヤサマーヅの思想的な影響のもとに、その萌芽的な政治運動団体が組織されるのは、一九〇九年のヒンドゥー協会（ヒンドゥー・サバー）が嚆矢とされる。一八七七年のビハールでの「ダルマ・サバー」の創設は、それに先駆けるものとして位置づけられるだろう。
- (70) その後、三月三十日には、パトナ県のヒンドゥー教徒 Rai Ishwari Prasad 他の名前で、日本の仏像を境内の外に撤去するように求める請願書も見られた (Memorandum by the Bengal Government with notes by Mr. J.A. Bourdillon. Letter from His Honour Mr. J.A. Bourdillon, C.I.S., Acting Lieutenant-Governor of Bengal, dated 9<sup>th</sup> January 1903, C.C.I.A, Part II, p.225, British Library)。
- (71) 先述の英領インド協会の声明文では、もし仏像の撤去がなされず、現状維持が続けられるのであれば、その間は少なくともレストハウスは、寺院としての使用は認めず、宿舍以外の目的でそれを使用することは許されないと述べていた (L/P/6/493, File 2157, No. 21)。後述のように、最終的に政府はレストハウスの建設を認めるが、「厳正に中立の立場」から、このレストハウスを寺院としては認めず、この声明文の主張に沿った決定を下すことになる。
- (72) 次号の *Journal of the Maha-Bodhi Society* には、その詳細が報告されるだろうと楽観的に述べているが、実際にはその裁定は、ダルマパーラが意図していた形とは程遠いものとなった。最終的なレストハウスからの退去が確定した一九一〇年四月には、仏像の寄贈を受けた一九八三年以来、ブツダガヤでの運動に日本からの支援がまったく得られないことに、ダルマパーラ

は失望を隠さなかった。The Japanese Image of Buddha, *The Maha-Bodhi Society and the United Buddhist World*, Vol. XVIII, No. 4, April, 1909.

- (73) 「仏陀伽耶事件のごまて」『仏教』第一一六号、一八九六年、三六三—三六四頁。なお、本稿では、『仏教』などの旧仮名遣いの記事については、適宜、新仮名遣いを補う、文意を取りやすくした。
- (74) *Bulletin of Burma Research*, Vol. 1, No. 2, Autumn, 2003; SOAS.
- (75) Memorials from the Buddhist Community of Burma praying for permission to restore the Buddhist shrines at Buddha Gaya.
- (76) May 5<sup>th</sup>, 1897, Letter to Mrs. Bull, *The Complete Works of Swami Vivekananda*, Vol. 7, pp. 505-6. この傾向は、ブツダガヤ寺院をめぐるヒンドゥー社会の反発の高まりとともに顕著になると思われるが、これについては、ピアリ・モホントの関わりも含めて、稿を改めて論じる必要があるだろう。
- (77) From C. W. Bolton, to the Secretary to the Government of India, dated 27<sup>th</sup>, June, 1896.
- (78) ちなみに、一八九一年十月の国際仏教会議に参加した徳沢智恵蔵は、すでにこの時点で、ダルマパーラがブツダガヤ大菩提寺そのものの取得ではなく、境内周辺の地所の取得を意図していることについて、不満を述べている (徳沢智恵蔵「仏陀伽耶に就ての書簡」『伝道会雑誌』四十九(九)、一八九七年、三三—三十五頁)。そのため、レストハウス建設へと傾くダルマパーラの方針転換の経緯については、なお解明の余地がある。
- (79) Memorials from the Buddhist Community of Burma praying for permission to restore the Buddhist shrines at Buddha Gaya.
- (80) *Report and Proceedings of a Commission to Buddha-Gaya*, Saroda Charan Mitra & Hapraprasad Sastri, June 13<sup>th</sup>, 1903, Calcutta, Mess. Eur, F111/242, Curzon Collection, British Library.
- (81) Memorandum by the Bengal Government with notes by Mr. J.A. Bourdillon. Letter from His Honour Mr. J.A. Bourdillon, C.I.S., Acting Lieutenant-Governor of Bengal,

- dated 9<sup>th</sup> January 1903; Curzon Collection, Indian Archaeology (CCLA), Part II, p. 225. Ms. Eur. F111/620, 1899-1905, British Library; L/PJ/6/493, File 2157, No. 27-28, IOR, British Library.
- (82) その後、ブッダガヤ問題のこれまでの係争の経緯をまとめた副知事代行ポーティロンの報告に基づき、カーゾン総督は、過去の経緯や寺院問題への法令の適用可能性などについて、議論を重ねてゆく。その具体的な内容については別稿で譲り、ここでは新たなレストハウス問題を中心に見てゆきたい。
- (83) From H. Dharmapala, to the Private Secretary to His Honour Sir Alexander MacKenzie, No. 25, L/PJ/6/493, File 2157, IOR, British Library.
- (84) *The Journal of Maha-Bodhi Society*, 1892, Vol. 1, No. 1.
- (85) From H. Dharmapala, to the Private Secretary to His Honour Sir Alexander MacKenzie; From C. E. A. W. Oldham, to the Commissioner of the Patna Division.
- (86) Nos. 77 to 93 and K. W. (N. P.), Proceedings; September Public, 1897, Home Department, National Archives, New Delhi.
- (87) From J. A. Bourdillon, to the Chief Secretary to the Government of Bengal.
- (88) その直接的な理由は、ブッダガヤの領主的地主であるマハントと政府との地所契約の経緯から、政府がリースした土地を改めて大菩提協会にリースすることはできなことが後に判明したため、とされる。
- (89) From J. A. Bourdillon, to the Chief Secretary to the Government of Bengal. によれば、この計画は、もともととは県長官サメーじによる発案であり、一八九六年九月には当局で検討されていた。
- (90) Memorandum by the Bengal Government with notes by Mr. J. A. Bourdillon. Letter from His Honour Mr. J. A. Bourdillon, C. I. S., Acting Lieutenant-Governor of Bengal, dated 9<sup>th</sup> January 1903, CCLA, Part II, p. 225, British Library.
- (91) Nos. 77 to 93 and K. W. (N. P.), Proceedings, September Public, 1897.
- (92) Nos. 77 to 93 and K. W. (N. P.), Proceedings, September Public, 1897.
- (93) Letter from Raja Peary Mohun Mukherjee, to E. L. L. Hammond, Esq., dated 10<sup>th</sup>, August, 1903, regarding Mahant, CCLA, p. 291-292, British Library. このレストハウスからの仏像の撤去の問題は、最終的には一九〇六年のマハントによる訴訟で実行に移されるが、その後の経緯については、稿を改めて論じる必要があるだろう。
- (94) The Japanese Image of Buddha, *The Maha-Bodhi and the United Buddhist World*, No. 4, April, 1909, pp. 446-447 など。
- (95) 「第二レストハウス」という名称は、ビルマ・レストハウスとの混同を避けるために、本稿で便宜的につけたものである。後に検討するように、ガヤ県行政庁はその名称を Buddhist Rest-House at Bodhi-Gaya とし、ダルマパーラはこれを Maha-Bodhi Dharmasala at Buddha-Gaya と呼んだ。Dharmasala とは一般に「巡礼者の宿泊施設をさし、僧侶が滞在し、仏像を安置することができ。ダルマパーラは、この Dharmasala に、大菩提協会が指名する僧侶を常駐させるよう求めたが、後述のように、このレストハウスは、最終的に県当局が建設し、その運営も政府が監督することになり、当局は僧侶の常駐を認めなかった (The Anagarika Dharmapala's Services to the Cause of the Buddha Sasana from 1882 to 1933, in *The Maha Bodhi*, pp. 45-49, Vol. 121, No. 1, September 2014, Maha Bodhi Society of India, Kolkata.)。このレストハウスの現在の名称は Maha Bodhi Society of India-Buddhagaya Centre となっている。また、その他にもブッダガヤには、マハント僧院の庭園の一角にビルマ王が建立した Big Bradai Guest House と呼ばれる、仏教徒の巡礼者のための三部屋からなる平屋の大きな宿泊施設があり、これは現存する。また、かつては、政府の巡視官が滞在するためのダークバンガロウ (Dark Bungalow) と呼ばれる宿舎が寺院近くあり、しばしば巡礼者も利用した。
- (96) No. 7-C, March 14, 1902, Representation from the Buddhist Communities of Mandalay and Rangoon regarding the management of the Buddha-Gaya temple and certain other matters, September 1902, No. 9, Public-Deposit, Home Department,

National Archives, New Delhi.

- (75) Confidential, No. 2815, April 10<sup>th</sup>, 1901, in Memorials from the Buddhist Community of Burma praying for permission to restore the Buddhist shrines at Buddha Gaya, Proceedings, Nos. 197-200, April, 1901, Public-A, Home Department, National Archives, New Delhi.
- (76) The Anagarika Dharmapala's Services to the Cause of the Buddha Sasana from 1882 to 1933, in *The Maha Bodhi*, pp.45-49, Vol. 121, No. 1, September 2014, Maha Bodhi Society of India, Kolkata. この時、インガル副知事ウッドマンはンッダガヤの視察に訪れて建設を承認し、ビルマの仏教徒の基金が大菩提協会を通じて県当局に支払われたと述べた。
- (76) Demi-official, April 8<sup>th</sup>, 1902, Representation from the Buddhist Communities of Mandalay and Rangoon regarding the management of the Budha-Gaya temple and certain other matters, September 1902, No. 9, Public-Deposit, Home Department, National Archives, New Delhi.
- (10) Letter from Srimahant Krishna Dayal Gir, to Raja Peary Mohun Mukherjia, dated 20<sup>th</sup>, October 1903, CCLA, p. 315-320, British Library. それが過剰反応だとする政府の見解をこう述べ、Letter from Mr. J. A. Bourdillon, dated 11<sup>th</sup> August, 1903, CCLA, p. 289-291, British Library. など。
- (10) Letter from Raja Peary Mohun Mukherjia, dated 10<sup>th</sup> August 1903, CCLA, pp. 291-292, British Library.
- (10) Letter from Srimahant Krishna Dayal Gir, to Raja Peary Mohun Mukherjia, dated 20<sup>th</sup> October 1903, CCLA, p. 315-320, British Library.
- (10) From Rai Issen Chunder Mitter Bahadur, to the Chief Secretary to the Government of Bengal, No. 24, No. 44, L/PJ/6/493, File 2157, IOR, British Library. しかしメントは、県当局がメントの意向を「無視して」新たなレストハウスの土地の提供を承諾したものと、後に不満を表明してゐる (Letter from Srimahant Krishna Dayal Gir, to Raja Peary Mohun Mukherjia, dated 20th, October,

1903, CCLA, p. 315-320, British Library)。

- (104) Memorandum by the Bengal Government with notes by Mr. J. A. Bourdillon. Letter from His Honour Mr. J. A. Bourdillon, C. I. S., Acting Lieutenant-Governor of Bengal, dated 9<sup>th</sup> January 1903, CCLA, Part II, p. 226, British Library.
- (105) The Maha Bodhi Society, Its History and Influence, in *Maha Bodhi Society of India*, Diamond Jubilee Souvenir, 1891-1951, Calcutta, 1952, pp. 66-132.
- (106) この一九〇一年の石碑の銘文は、大菩提協会と県当局とで文案が検討されたが、最終的にその合意を見るのは一九二二年七月のことである。一九一〇年のカルカッタ高等裁判所での判決を踏まえるなど、実際に石碑が建立されるまでには、相当の時間を要したことが分かる (*The Maha-Bodhi and the United Buddhist World*, Vol. XXII, January, pp. 28-29)
- (107) *The Maha-Bodhi and the United Buddhist World*, Vol. XII, September & October, 1903, No. 5-6, pp.44-45; November & December, Nos.7-8, pp. 67. ガヤ県行政庁は、その名称を 'Buddhist Rest-House at Bodh-Gaya' とし、最終的に一万五四〇三が基金として大菩提協会から支出されたと述べている。なお、このレストハウスは、独立後にインド大菩提協会の管理に置かれることになり、祭壇も設けられ、現在では僧院として機能している。
- (108) Notes by His Excellency the Viceroy on certain matter concerned with the Buddhist community of Burma, February, 1902, No. 21, Deposit, Home department, Demi-official, April 8<sup>th</sup>, 1902, representation from the Buddhist communities of Mandalay and Rangoon regarding the management of the Budha-Gaya temple and certain other matters, September 1902, No. 9, Public-Deposit, Home department, National Archives, New Delhi.
- (109) この点については、県長官サページが新たな施設を検討した一八九六年九月の段階から、その使用目的として、巡礼者の宿泊とあわせて、日本の仏像の安置と二名の仏教僧の常駐が想定されていた (L/PJ/6/493, File 2157, No. 34-35, IOR, British Library)。

- (10) 一九〇六年九月にマハントは、改めて日本の仏像の撤去を求める訴訟を起すが、この時に仏像撤去の根拠とされたのは、やはり一八九六年五月二十六日の‘レストハウスを現状のままとし、寺院への改変を認めない’とする政府の通達であった (The Hindu Mahant of Buddha Gaya on the War Path, *The Maha-Bodhi Journal*, Vol. XIV, October, No. 10, 1906, pp. 154-157)。
- (11) Memorials from the Buddhist Community of Burma praying for permission to restore the Buddhist shrines at Buddha Gaya, Proceedings, Nos. 197-200, April, 1901, Public-A, Home Department, National Archives, New Delhi.
- (12) L/P/6/493, File 2157, No. 21, 22, and 23, dated 27<sup>th</sup>, June, July 9<sup>th</sup> and 6<sup>th</sup> 1986, IOR, British Library.
- (13) Ghosh (1989).
- (14) Tagore (1938). このミントレン・ロナートの記述の再検証については、別稿で考察する予定である。
- (15) 『中外日報』一九〇二年七月十三日。その他、「織田得能師の印度觀察談」(『伝灯』第二六六号、一九〇二年七月二十八日)、「印度仏陀伽耶参拝記 (一) ～ (一) 』(『読売新聞』一九〇二年七月三―四日) など。
- 参考文献
- Annungama, Sarah  
1991 A Sinhala Buddhist "Babu": Anagarika Dharmapala (1864-1933) and the Bengal connection, *Social Sciences Information*, Vol. 30 (3), pp. 555-591.
- Arnold, Edwin  
1879 *The Light of Asia: or, The Great Renunciation: The Life and Teaching of Gautama, Prince of India and Founder of Buddhism*, New York: A. L. Burr.
- 1886 *India Revisited*, London: Trubner & Co.
- Asher, Frederick M.
- 2004 The Bodhgaya Temple: Whose Structure Is it? *Religion and the Arts*, 8(1), pp. 58-73, Boston.
- Barua, Benimadhab  
1931 *Gaya and Buddha-Gaya: Early History of the Holy Land*, Calcutta: Chuckerterry Charterjee & Co. Ltd.
- Barua, Dipak Kumar (on behalf of Bodhgaya Bodhgaya Temple Management Committee.)  
2013 *The Bodhi Tree and Mahabodhi Mahavihara Temple at Buddha Gaya: A World Heritage Property*, Buddha Gaya: Pristine International.
- Bharucha, Rusom  
2006 *Another Asia: Rabindranath Tagore & Okakura Tenshin*, New Delhi: Oxford University Press.
- Biswas, Kalipada  
1975 Japan's Fight for Land at Mahabodhi Temple, Gaya. *Amrita Bazar Patrika*, Calcutta, June, 6, 1975.
- Buchanan, Francis  
1986 (1936) *An Account of the District Bihar and Patna in 1811-1812*, 2 vols, New Delhi: Usha Jain.
- Clausen, Christopher  
1975 Victorian Buddhism and the Origins of Comparative Religion, *Religion*, 5, pp. 1-15.
- Copland, Ian  
2004 Managing Religion in Colonial India: The British Raj and the Botha Gaya Temple Dispute, *Journal of Church and State*, Vol. 46, No. 3, pp. 527-559.
- Cunningham, Major-General Sir A.  
1892 *Mahabodhi, or The Great Buddhist Temple under the Bodhi Tree at Buddha-Gaya*, London: W.H. Allen.

- Das, Balindral  
1936 *A Hindu Point of View on the Bodhi-Gaya Temple Bill*, Delhi: National Journal Press.
- Dharmapala, Anagarika  
1893 Good Wishes of Ceylon, in *Neely's history of the Parliament of Religions and Religious Congresses at the World's Columbian Exposition*, Walter R. Houghton (ed.), Chicago: F. T. Neely.
- 1917 *The Arya Dharma of Sakya Muni, Gautama, Buddha, or the Ethics of Self-Discipline*, Calcutta: Maha Bodhi Society.
- 1918 *Buddhism in its Relationship with Hinduism*, Calcutta: Maha Bodhi Society.
- Dutt, Nalinaksha  
1951 The Maha Bodhi Society, Its History and Influence, in *Maha Bodhi Society of India: Diamond Jubilee Souvenir, 1891-1951*, Sunil Kumar Charterjee (ed.), pp. 66-133, Calcutta: Maha Bodhi Society.
- Ghosh, Nareshcandra  
1989 *Smriti Aloye Saamiji*, pp. 268-286, Swami Purnamananda (ed.), Kolkata: Udbodhan Ashram (Bengali).
- Guha-Thakura, Tapati  
2004 *Monuments, Objects, Histories: Institutions of Art in Colonial and Postcolonial India*, New York: Columbia University Press.
- Horioka, Yasuko  
1963 *The life of Kekuzō, Author of the Book of Tea*, Tokyo: Hokusaido Press.
- Jaffelot, Christophe  
1996 *The Hindu Nationalist Movement in India*, New York: Columbia University Press.
- Kinnard, Jacob N.  
1998 When Is the Buddha Not the Buddha? The Hindu / Buddhist Battle over Bodhgaya and Its Buddha Image, *Journal of the American Academy of Religion*, Vol. 66, No. 4, pp. 817-839.
- MacPherson, D. J.  
1921 *The Great Temple of Buddha Gaya: Judgment by Mr. MacPherson, D. J.*, Calcutta: Maha-Bodhi Society.
- The Maha Bodhi Society  
1909 *Oppression and Tyranny at Buddha Gaya: Buddhist Pilgrims forcibly ejected from the Great Temple by the menials of the Sarait Mahant*.
- 1935 *Buddhagaya Temple: Proposed Buddha Gaya Temple Act, 1935. Congress and Hindu Maha Sabha Report, and View of Prominent Indians and Europeans*, Calcutta.
- Mitra, Rajendralala  
1972 (1878) *Buddha Gaya: The Great Buddhist Temple, the Heritage of Sakya Muni*, Delhi: Indological Book House.
- O'Malley, L. S. S.  
1906 *Bergal District Gazetteers: Gaya*, Calcutta: Bengal Secretariat Book Depots.
- Obersekere, Gananaugh  
1972 Religious Symbolism and Political Change in Ceylon, in *Two Wheels of Dharma: Essays on Theravada Tradition in India and Ceylon*, Smith, Bardwell. L. (ed.), AAA Monograph 3, American Academy of Religion, pp. 58-78.
- Philip, Almond  
1988 *The British Discovery of Buddhism*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Salmoud, Noel  
2012 Queen Victoria beneath the Bodhi Tree: Anagarika Dharmapala as anti-imperialist and Victorian, in *Cross-disciplinary Perspectives on a Contested Buddhist Site: Both Gaya Jataka*, David Geary, Matthew R. Sayers, and Abhishek Sing Amar (eds.), London: Routledge.
- Sangharakshita, Maha Sthavira  
2014 *Flame in Darkness: The Life and Saying of Bodhisatva Anagarika Dharmapala*,

- Kolkata: Maha Bodhi Society of India.
- Singh Bahadur, Rai Rai Anugrah Narayan  
1892. *A Brief History of Bodhi Gaya Mahb*, District Gaya, under the orders of G. A. Grierson, Calcutta: Bengal Secretariat Press.
- Tagore, Surendranath  
1938. Some Reminiscences: Kakuzo Okakura, *The Visva-Bharati Quarterly*, Vol. II, August, pp. 65-72.
- Thakur, Rabindranath  
1939-1982 *Rabindra-Razambh*, (RR), Vol. 1-30, Santiniketan: Visva-Bharati University.
- The Eastern and Western Disciples  
1912-2001 *The Life of Swami Vivekananda*, Vol. 1-2.  
Trewthick, Alan  
1999. British Archaeologists, Hindu Abots, and Burmese Buddhists: The Mahabodhi Temple at Both Gaya. 1811-1877, *Modern Asian Studies*, Vol. 33, No. 3, pp. 635-656.
- 2006 *The Revival of Buddhist Pilgrimage at Bodhi Gaya (1811-1949): Anagarika Dharmapala and the Mahabodhi Temple*, Delhi: Motilal Banarasiass.
- アーノルド、エドウィン  
一八九二年『印度仏蹟興復に関する意見』外山義文訳、鴻盟社。
- 稲賀繁美  
二〇〇二年「岡倉天心とインド——越境する近代国民意識と汎アジア・イデオロギーの帰趨——」モダニズム研究会編『越境する想像力』人文書院、七十六—一〇二頁。
- 二〇〇五年「シスター・ニヴェディタと岡倉天心における越境と混淆『母なるカーリー』、『インド生活の経緯』と美術批評の周辺——天心滞インド期の著作へのあらたな洞察——」井波律子・井上章一編『表現における越境と混淆』国際日本文化研究センター。
- 二〇一四年『絵画の臨界——近代東アジア美術史の枢樞と命運——』名古屋大学出版会。
- 上原芳太郎編  
一九三七年『新西域記』上・下巻、有光社。
- 遠藤敏一  
二〇一一年「スリランカの仏教と歴史」奈良康明・下田正弘編集委員、林行夫編集協力『静と動の仏教——新アジア仏教史〇四／スリランカ・東南アジア——』佼成出版社。
- 大谷栄一  
二〇一二年「アジアの仏教ナショナリズムの比較分析」末木文美士編『国際研究集会報告書・第四十一号——近代と仏教——』、国際日本文化研究センター、一一三—一二九頁。
- 岡倉登志  
二〇〇六年『世界史の中の日本——岡倉天心とその時代——』明石書店。
- 二〇一三年『曾祖父・覚三・岡倉天心の実像』宮帯出版社。
- 岡倉登志・岡本佳子・宮瀧交一  
二〇一三年『岡倉天心・思想と行動』吉川弘文館。
- 岡倉天心  
一九七九—一九八一年『岡倉天心全集』全九巻、平凡社。
- 岡本佳子  
二〇〇八年「ラビンドラナート・タゴールと岡倉覚三(天心)——ナショナリズムをめぐる——」『アジア文化研究』(別冊十七) 国際基督教大学アジア文化研究所編、四十九—七十五頁。
- 二〇一三年「般若波羅蜜多会」をめぐる人間模様」岡倉登志・岡本佳子・宮瀧交一編『岡倉天心・思想と行動』吉川弘文館。
- 二〇一四年「仏教をめぐる同床異夢の旅路——岡倉覚三とスワミー・ヴィヴェーカーナンダの出会いと別離——」大東文化大学東洋研究所・岡倉天心

研究班編著『岡倉天心——伝統と革新——』六十五—八十三頁。  
奥山直司

二〇〇三年『評伝・河口慧海』中央公論新社。

二〇〇八年「日本仏教とセイロン仏教との出会い——釈興然の留学を中心に——」『コンタクト・ゾーン』第二巻、京都大学人文科学研究所人文学国際研究センター、二十三—三十六頁。

河口慧海

一九七八年『チベット旅行記』一—五、講談社学術文庫。

川島耕司

二〇〇六年 a 「文明化への眼差し——アナガリーカ・ダルマパーラとキリスト教——」杉本良男編『キリスト教と文明化の人類学的研究』国立民族学博物館。

二〇〇六年 b 『スリランカと民族——シンハラ・ナシヨナリズムの形成とマインノリティ集団——』明石書店。

神坂次郎

一九九四年『天鼓鳴りやまず——北畠道龍の生涯——』中公文庫。

春日井真也

一九七一年「インドと日本（四）——堀至徳の思想と生涯（一）——」『佛教大学研究紀要』五十五号。

一九七二年「インドと日本（五）——堀至徳の思想と生涯（二）——」『佛教大学研究紀要』五十六号。

木村日記

一九三九年「佛陀成道の靈地佛陀伽耶と其復古運動」『日印協會會報』六十七号、十六—二十三頁。

小西正捷

一九八六年「金耳国」とはどこか』『ベンガル歴史風土記』法政大学出版局。  
ゴンブリッチ、R

二〇〇五年『インド・スリランカ上座仏教史——テラワワーダの社会——』森祖道・山川一成訳、春秋社。

ゴンブリッチ、R、G・オベーセーカラ

二〇〇二年『スリランカの仏教』島岩訳、法蔵館。

佐藤哲朗

二〇〇八年『大アジア思想活劇——仏教が結んだ、もうひとつの近代史——』

サンガ。

佐藤良純

二〇一三年『ブッダガヤ大菩提寺——新石器時代から現代まで——』山喜房

佛書林。

サンガラクシタ、ピクシユ

一九六三年『ダルマパーラの生涯』藤吉慈海訳、樹昌院、仏教文化叢書・第三巻（原題 *Angarika Dharmapala: A biographical sketch*, Calcutta: Mahabodhi Society of India, 1956）。

澁谷利雄

一九八〇年「スリランカの仏教復興運動と日本——アナガリーカ・ダルマパーラの思想の分析を中心にして——」長崎暢子編『南アジアの民族運動と日本』

アジア経済研究所。

一九八五年「スリランカ民族問題の歴史的背景」『アジア・アフリカ言語文化研究』三十号、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、一〇九—一二八頁。

一九九九年「コロンボのウエサクク祭とシンハラ・ナシヨナリズム」『社会科学ジャーナル』第四十号、国際基督教大学社会科学研究所、九十一—一〇頁。

二〇一〇年『スリランカ現代誌——揺れる紛争、融和する暮らしと文化——』彩流社。

釈雲照

一九七八年『釋雲照』草摺全宜著・徳教会・大正二—三年刊の複製、東洋書院。



島地黙雷

- 一九八七年「航西日策」『島地黙雷全集・第五卷』本願寺出版部、十九—二四頁。

杉本良男

- 一九九五年「民族宗教と国民宗教——スリランカにおける宗教・民族問題——」杉本良男編『宗教・民族・伝統——イデオロギー論的考察——』南山大学人類学研究所。

二〇〇三年「儀礼の受難——楞伽島奇談——」『国立民族学博物館研究報告』

二十七(四)、六一—六八頁。

二〇一〇年「比較による真理の追求——マックス・ミュラーとマダム・ブラ

ヴァッキー——」『人類学的比較再考』国立民族学博物館調査報告九十、

一七三—二二六頁。

二〇一二年「四海同胞から民族主義へ——アナガリーカ・ダルマパーラの流

転の生涯——」『国立民族学博物館研究報告』三十六(三)、二八五—三三二頁。

鈴木正崇

一九九六年『スリランカの宗教と社会——文化人類学的考察——』春秋社。

外川昌彦

二〇一四年a「ジャンティニケトンの岡倉天心——一九〇二年の英領インドにおけるタゴールとの出会いについて——」『南アジア研究』第二十五号、三十一—四十四頁。

二〇一四年b「岡倉天心とヴィヴェーカーナンダの交流——日印文化交流の源流——」(一)〜(四)『不滅の言葉』五、七、九、十一月号、Vol. 55, No. 3-6、

日本ヴェーダーンタ協会、六十八—七十七頁、二十三—二十九頁、二十二—二十六頁、三十五—三十八頁。

東元慶喜

- 一九八二年「釈尊正風会のひとびと」『駒澤大学佛教学部研究紀要』第四十号、五十一—六十一頁。

藤井慈海

一九九一年『インド・タイの仏教』興英文化社。

堀岡弥寿子

一九七四年『岡倉天心——アジア文化宣揚の先駆者——』吉川弘文館。

一九八二年『岡倉天心考』吉川弘文館。

前田惠學

二〇〇六年『現代スリランカの上座仏教』山喜房佛書林。

村上讓

二〇一一年『島地黙雷伝——剣を帯した異端の聖——』ミネルヴァ書房。

山川一成

二〇〇〇年「アナガリーカ・ダルマパーラと日本——第一回・第二回の訪日について——」『パース学仏教文化学』第十四号、四十三—五十二頁。

付記

本稿の作成に当たり、稲賀繁美先生、佐藤良純先生、中里成章先生、山口静一先生には、貴重なご助言を頂いた。貴重なコメントを頂いた匿名の査読者を含めて、ここに記して謝意を表する次第です。

なお、本論文においては、引用に際し、読み易さを考慮し、旧仮名遣いを現代仮名遣いに改めたほか、適宜句読点を補う、一部の漢字を仮名にひらくなどの処置を施した。漢字についても、本文同様、新字体に統一した。